

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 春山 裕一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務・コーポレートコミュニケーション統括部長
内田 敬之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務・コーポレートコミュニケーション統括部長
内田 敬之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

株式会社J - オイルミルズ 名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	201,551	260,410	244,319	230,783	226,574
経常利益	(百万円)	596	1,436	9,043	10,031	5,781
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,953	986	6,792	6,996	4,753
包括利益	(百万円)	1,510	899	9,124	6,288	7,282
純資産額	(百万円)	94,523	94,263	102,051	106,288	111,102
総資産額	(百万円)	161,700	178,621	178,093	170,164	166,316
1株当たり純資産額	(円)	2,846.30	2,837.41	3,072.06	3,199.00	3,339.00
1株当たり当期純利益	(円)	59.24	29.82	205.36	211.52	143.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.2	52.5	57.1	62.2	66.5
自己資本利益率	(%)	2.1	1.0	7.0	6.7	4.4
株価収益率	(倍)	27.1	51.0	9.4	9.6	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,807	10,022	22,468	18,294	2,998
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,917	3,709	3,336	3,776	3,523
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,576	12,628	17,347	6,855	8,208
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	3,505	2,424	4,246	11,950	3,300
従業員数	(名)	1,361 (180)	1,330 (187)	1,275 (166)	1,248 (157)	1,222 (148)

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	197,693	257,002	241,228	227,314	223,573
経常利益 (百万円)	2,687	1,191	8,735	9,710	5,522
当期純利益 (百万円)	5,893	569	6,020	6,993	4,619
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	33,508	33,508	33,508	33,508	33,508
純資産額 (百万円)	90,362	89,565	95,608	99,492	102,229
総資産額 (百万円)	158,081	174,916	172,540	164,344	157,310
1株当たり純資産額 (円)	2,732.18	2,707.75	2,890.61	3,007.78	3,086.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	178.34	17.20	182.00	211.42	139.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	51.2	55.4	60.5	65.0
自己資本利益率 (%)	6.7	0.6	6.5	7.2	4.6
株価収益率 (倍)	9.0	88.4	10.7	9.6	14.5
配当性向 (%)	28.0	116.2	33.0	33.1	50.2
従業員数 (名)	1,104 (97)	1,080 (104)	1,021 (91)	994 (83)	975 (81)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	83.1 (102.0)	79.7 (107.9)	103.8 (152.5)	111.7 (150.2)	114.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,002	1,644	2,100	2,219	2,123
最低株価 (円)	1,605	1,487	1,520	1,708	1,830

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4 第23期の1株当たり配当額70円には、創立20周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、2002年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

2002年3月	株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第一部に上場。
2002年4月	株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。
2002年4月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。
2003年4月	株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。
2005年9月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却。
2008年3月	連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。
2008年6月	連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。
2012年2月	子会社である豊神サービス株式会社が解散。
2012年3月	連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。
2012年4月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。
2014年5月	タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.およびMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OIL MILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。
2019年4月	連結子会社である横浜パック株式会社が、連結子会社の株式会社J-サービスおよびゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-パックに変更する。
2019年12月	マレーシアの油脂加工品会社Premium Fats Sdn Bhdの株式を51%取得し連結子会社とする。
2019年12月	子会社である坂出ユタカサービス株式会社の全株式を売却。
2020年10月	連結子会社である株式会社J-ウィズが、連結子会社の日華油脂株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-N I K K Aパートナーズに変更する。
2021年5月	連結子会社である株式会社J-ケミカルの全株式を売却。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年10月	倉敷工場における搾油工程を、日清オイリオグループ株式会社と設立した合弁会社、製油パートナーズジャパン株式会社に承継。
2026年4月	子会社である株式会社J-若松サービスを吸収合併。

なお、株式会社J-オイルミルズに吸収合併した各事業子会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

1922年4月	鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
1989年4月	社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

1935年3月	宝製油株式会社設立。後に、味の素株式会社に吸収。
1968年2月	東洋製油株式会社設立。
1999年4月	味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
2001年4月	味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

1934年12月	個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
1935年7月	株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に変更。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

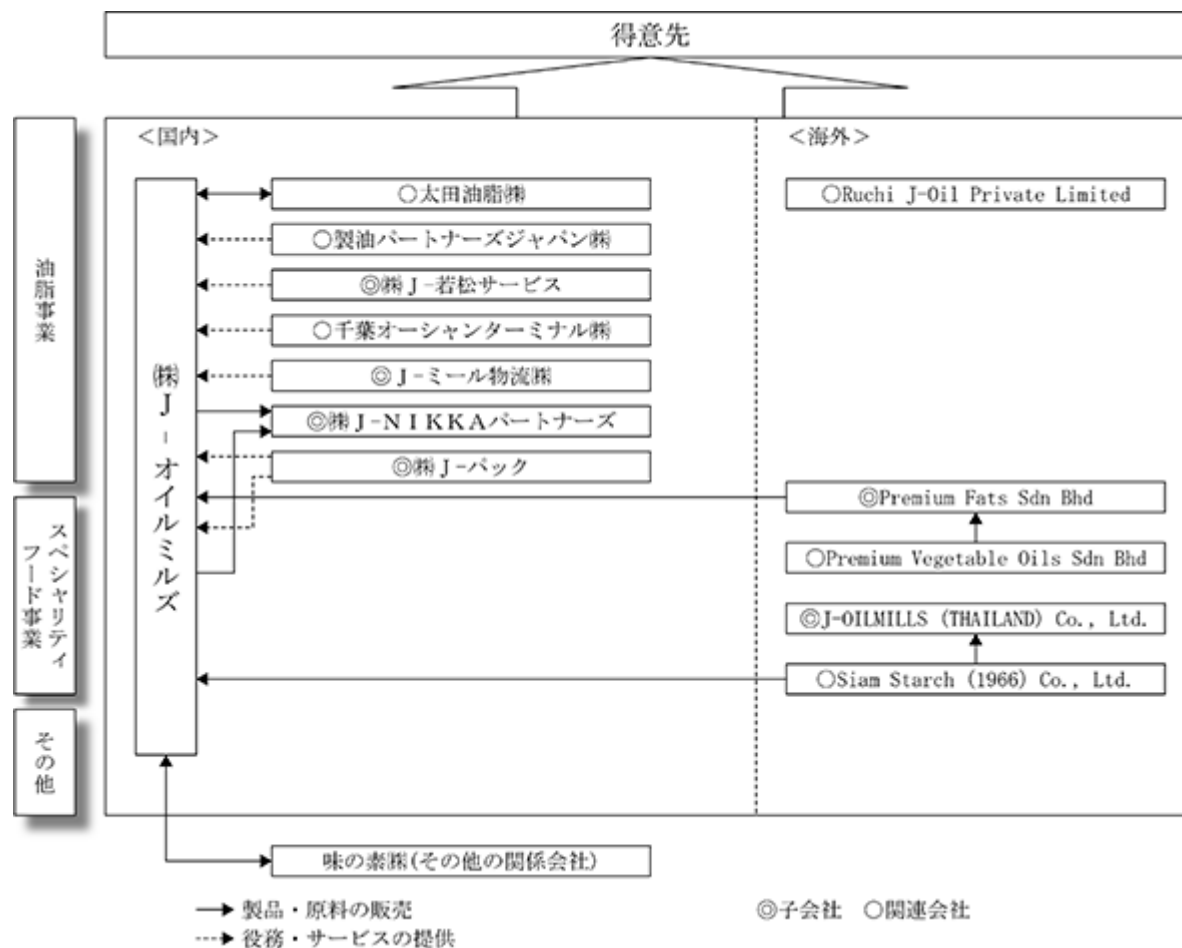
日本大豆製油株式会社

1966年8月	豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社 J-オイルミルズ（当社）、子会社 6 社、関連会社 6 社により構成され、油脂事業を中心に複数の事業を営んでおります。油脂事業は主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの製造・加工・販売を行い、スペシャルティフード事業は乳系 P B F・食品素材等の製造・加工・販売を行っております。その他の事業は主にその他付帯業務、不動産賃貸等を行っております。当社グループの事業に係る位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

(事業の系統図)



(注)

1. 株式会社 J-若松サービスは、2026年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、子会社から除外されます。
2. 当社は、2026年5月28日付でPremium Fats Sdn Bhdの全株式を、当社関連会社であるPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに譲渡いたしました。本譲渡に伴い、Premium Fats Sdn Bhdは子会社から除外されます。子会社株式の譲渡については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)J-N I K K Aパートナーズ	東京都中央区	20	油脂	100		役員の兼任 1名
(株)J-バック	神奈川県 横浜市鶴見区	10	油脂	100		役員の兼任 1名
Premium Fats Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 15.8	スペシャルティ フード	51		
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 25.5	スペシャルティ フード	49		
(持分法適用関連会社)						
太田油脂(株)	愛知県岡崎市	45	油脂	35	0.0	
製油パートナーズジャパン(株)	岡山県倉敷市	100	油脂	50		
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 36	スペシャルティ フード	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	インドルピー 432,550	油脂	26		
Premium Vegetable Oils Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 128.7	スペシャルティ フード	20		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2021年4月に、私たちの目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値/存在意義をあらわした、新たな企業理念体系を制定いたしました。同時に、コミュニケーションブランド「JOYL」を導入し、新企業理念体系を基にした企業活動およびすべてのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションで「JOYL」を活用し、「JOYL」を受け皿として、生まれた価値を蓄積、資産化していきます。

コミュニケーションブランド「JOYL」の下、「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」のビジョン実現に向け、ステークホルダーの皆様や社会、環境の「Joy」を「おいしさデザイン[®]」で創出し、社会課題の解決に貢献してまいります。

■ 目指すべき未来

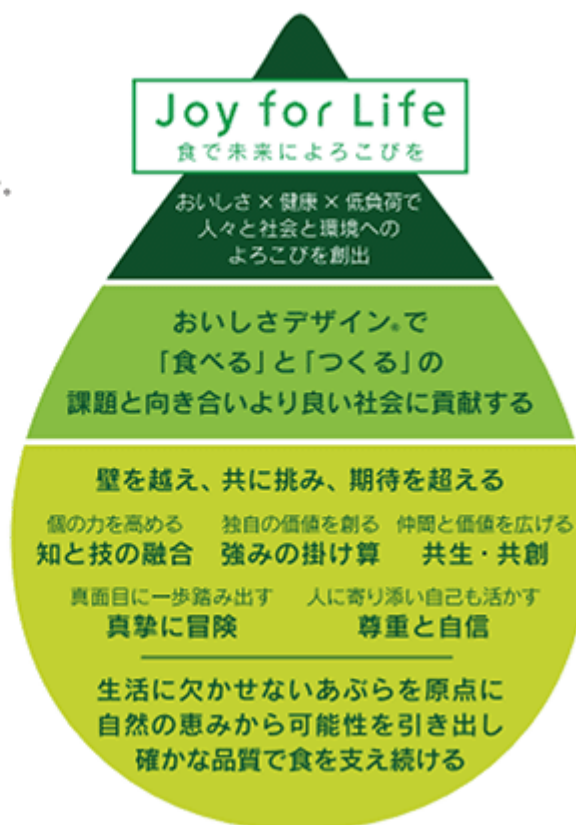
植物から生まれる「あぶら」「でんぷん」「たんぱく」。人が生きるために欠かせない3つの要素を活かしておいしさ、そして人々の健康、社会や環境の負荷抑制に貢献し、未来のよろこびを増やしたい。それが私たちが目指す未来「Joy for Life[®]」に込めた想いです。

■ 私たちの使命

健康や環境の不安を気にせず、おいしい食事を楽しみたい。おいしい料理をつくり、大切な人やお客様を笑顔にしたい。その願いに応えるため、私たちは独自の強み「おいしさデザイン[®]」で、「食べる」よろこびと、調理や生産する「つくる」よろこびも創造しながら、食にまつわる健康・環境・食資源などの課題に真摯に向き合い、よりよい社会に貢献します。

■ 私たちの価値/存在意義

どんな時も領域や常識、境界の壁を越え仲間とつながり、共に挑戦します。その先にいる人々の期待を超えてまだどこにもない価値を創るために。その価値と行動の基盤として生活に欠かせないあぶらの提供を原点に、自然の恵みから可能性を引き出し人に真摯に寄り添い貢献していくという私たちの存在意義を忘れず食を支え続けます。



(2) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度の経営環境について、インバウンド需要の回復基調は継続、国内経済は緩やかなプラス成長を維持しており、中食・外食市場を中心に需要は堅調に推移しました。一方で物流費・エネルギーコストや原材料価格の高止まり、円安の長期化など、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にあります。また、気候変動対応、脱炭素社会への移行といった社会課題への対応も、これまで以上に重要性を増しています。

このような環境下において、当社グループは2030年の目指す姿を見据え、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を推進しています。「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」の理念のもと、「おいしさ×健康×低負荷」を通じた社会課題の解決と企業価値の持続的向上に向けた取組みを一層強化し、事業ポートフォリオの高度化、海外展開の推進などの成長戦略を加速させ、企業価値のさらなる向上に努めます。



成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値品の粗利益構成比増加 油脂製品の粗利益率改善 マレーシアでのM&Aによる事業展開 	<ul style="list-style-type: none"> JOYL ブランド価値向上 高付加価値品の拡大 油脂汎用品の収益力改善 海外・スペシャリティフード事業強化 	<ul style="list-style-type: none"> JOYL ブランド確立 高付加価値品の拡大加速 油脂汎用品の安定的収益創出 海外・スペシャリティフード事業拡充
構造改革	<ul style="list-style-type: none"> SKU削減 グループ会社統合 事業撤退/譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> バリューチェーン&業務プロセス改革 資産効率改善 	<ul style="list-style-type: none"> 生産体制の最適化完了 資産効率の一層の改善
経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス強化 コーポレート機能の強化 人事制度の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン リスク対応力・グループガバナンス強化 	<ul style="list-style-type: none"> 選ばれる会社へ グループ会社ガバナンス強化 (海外含む)

対処すべき課題は以下のとおりです。

< 収益力強化の早期実現 >

バイオ燃料需要の拡大に伴うミールバリューの低下、物流費・人件費の上昇など、想定以上に厳しい事業環境変化に直面し、また油脂事業の収益力向上や新規事業・海外事業の収益化が計画どおりに進まず、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画の当初目標は未達となる見込みです。こうした現状を踏まえ、足元の収益力強化に向けて、2026年度は次の二点に最優先で取り組みます。第一に、販売価格適正化の早期実現です。2026年度は、販売重量よりも適正な市場価格形成に軸足を置き、既に公表した価格改定を着実に実行します。なお、足元の中東紛争等の不透明な状況に鑑み、引き続きコスト影響の水準を見極めつつ、安定供給を最優先に、さらなる価格改定を含めた必要な対策を講じます。第二に、DXの推進による業務革新に注力します。これまでの経験に依存した業務プロセスを、客観的なデータに基づく判断に転換し、業務の精度を徹底的に高めます。

< 成長戦略 >

足元の収益力強化に加え、次期中計を見据えて「利益率の改善」と「期待収益率の向上」を推進します。具体的には、「おいしさデザイン[®]」の磨きこみと並行して対象範囲を川上・川下・海外市場へ広げ、新たな価値創出と事業機会の獲得を目指します。家庭用油脂分野では、おいしさや品質といった価値が評価されているオリーブオイルに加え、機能性表示食品であるアマニ油・えごま油などのサプリメントオイルについても、健康志向の高まりを背景に、引き続き拡販に注力します。業務用油脂分野では、「SUSTEC[®] (サステック)」シリーズや業務負荷を低減する製品を展開するとともに、お客様の課題解決につながる提案活動を一層強化し、油脂と他素材との組み合わせによる「おいしさデザイン[®]」提案を通じて、お客様の商品・メニュー全体の付加価値向上につながる提案を進めます。海外事業においては、成長市場であるASEANを中心に、「おいしさデザイン[®]」を軸とした事業展開を進め、タイでは、J-OIL MILLS(THAILAND)Co.,Ltd.をASEAN戦略の起点として、これまでの油脂・スターチ販売に加え、マーガリンやショートニングなど加工油脂分野への展開を進めるため、体制強化を図ります。

< 構造改革 >

これまで実行してきた不採算事業からの撤退や事業ポートフォリオの見直しにより、収益性の改善は着実に進展しており、これらの成果を一過性のものとせず、持続的な利益創出につなげるべく、原価低減、在庫水準の最適化、資産効率の向上といった取組みを継続的に推進します。DXの取組みについては、2025年11月1日に経済産業省が定める「DX認定制度」に基づく「DX認定事業者」としての認定を取得いたしました。今後は、営業・マーケティングにおける投資採算性の仕組みの活用や、全社的な倉庫管理システムの導入による在庫の適正化、物流効率の向上を図ることで、収益力の強化につなげます。

< 経営基盤強化 >

人的資本経営の推進においては、2025年度に設置した人財委員会を通じて、次世代経営人財の育成基盤を整備するなど、成長戦略を実現する人財の育成を最重要テーマの一つとして取り組んでいます。サステナビリティ領域では、CO₂排出量削減、プラスチック廃棄物削減、女性管理職比率向上などの目標達成に向け、気候変動対応およびDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）施策を継続して推進します。健康経営においては、2025年度から「リチャージデー」を導入するなど、従業員のウェルビーイングに資する取組みを推進しています。また、2026年4月1日付で完全子会社である株式会社J-若松サービスを吸収合併するなど、グループ全体のガバナンス強化および業務運営の効率化にも取り組んでいます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

食を取り巻く環境は、気候変動、資源の枯渇、フードロス、健康課題、サプライチェーンでの人権課題など、非常に広範で多岐にわたる社会課題を抱えております。当社グループは「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」を目指すべき未来として掲げ、おいしさ×健康×低負荷で人々と社会と環境へのよろこびを創出いたします。植物の恵みを活用した新たな価値の提供により、社会課題の解決を目指し、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

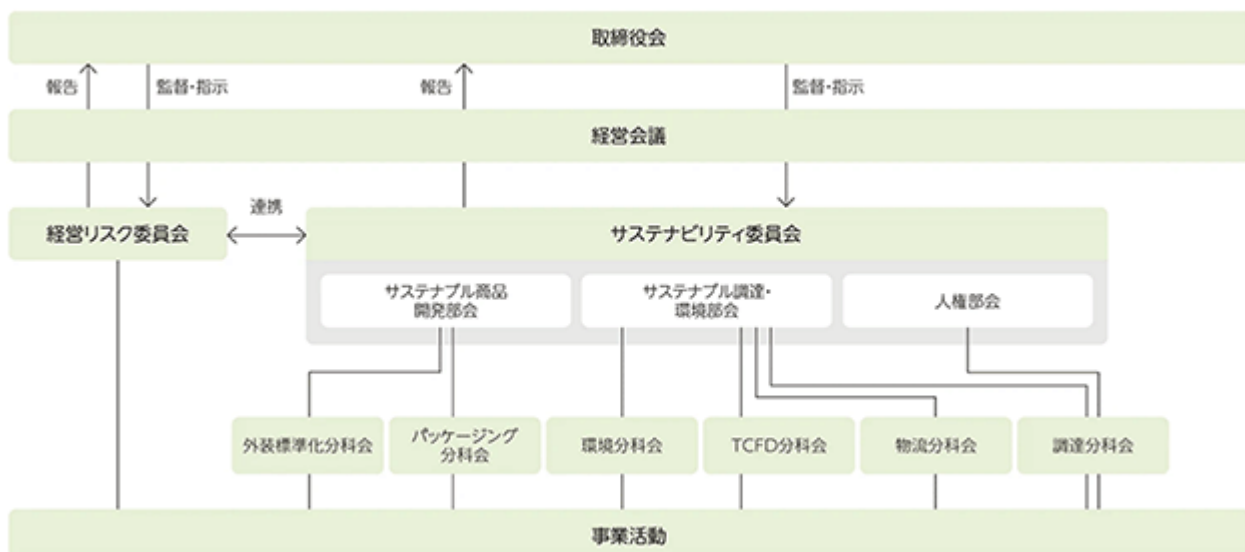
ガバナンス

サステナビリティ推進体制の強化

当社グループは、ESG（環境、社会、ガバナンス）を企業価値の評価指標と捉え、企業の長期戦略、成長投資と連動したESG経営とサステナビリティに関する取組みを積極的に推進しております。2020年度から取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、全社横断的にサステナビリティの推進に取り組んでおります。サステナビリティ委員会は、「サステナブル商品開発部会」「サステナブル調達・環境部会」「人権部会」の3つの部会で構成しており、各部会は関係する部署の代表者により組織しております。また、各部会の傘下に「外装標準化分科会」「パッケージング分科会」「環境分科会」「TCFD分科会」「物流分科会」「調達分科会」を設置しております。各部会および分科会が、環境負荷の低減や人権や環境に配慮した持続可能な調達、商品・包材開発、サプライチェーンマネジメントの強化、人権課題など社会課題の解決に向けて活動テーマを設定し活動しております。サステナビリティ委員会は、各部会および分科会の活動を有機的に結び、四半期ごとに進捗管理を行うとともに、経営会議、取締役会に報告しております。各部会および分科会には、それぞれ管理責任者として担当執行役員が設定され、そのリーダーシップの下、計画の策定および具体的な施策に取り組んでおります。当社は、サステナビリティに関する取組みを社内外に発信するとともにステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、社会課題の解決による企業価値の向上を図っております。

また、当社は役員報酬にESG指標を連動させており、2022年度より役員の個人別業績目標にESG指標を組み入れ、取組みの実効性向上を図っております。

<サステナビリティ推進体制図>（2026年3月末時点）



2026年4月よりサステナビリティ推進体制を見直し、全体計画の策定・推進機能を強化するとともに、分科会を再編しております。

< サステナビリティに関わる体制と役割 > (2026年3月末時点)

体制	役割	メンバー
取締役会	サステナビリティの社会課題に対してサステナビリティ委員会から四半期ごとに報告を受け、取り組みへの監督・指示を行う	取締役
経営会議	サステナビリティの社会課題に対してサステナビリティ委員会から四半期ごとに報告を受け、取り組みへの監督・指示を行う	取締役執行役員、経営会議主務者、取締役社長の指名する業務執行責任者
サステナビリティ委員会	サステナビリティの社会課題への対応を行い、四半期ごとに経営会議・取締役会に報告する	委員長： 取締役副社長執行役員 CTO 副委員長： 常務執行役員 CCO メンバー： 各部会・分科会の担当役員・会長・副会長、オブザーバー、事務局ほか

サステナビリティ関連方針の策定

当社グループは、サステナビリティを推進するための指針として、関連する法令や国際規範等に基づきサステナビリティに関連する各種方針を策定しております。方針の内容は、社会の状況等により適宜見直しを行っております。

サステナビリティ委員会の取組

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを具体的に事業活動に落とし込むことに加え、活動のアウトプットを有機的に結び、社内外へ発信することで企業価値を向上させることを目的としております。人権、環境に配慮した持続可能な原材料調達や商品開発、社会課題の解決に向けた商品戦略など、2020年7月の設置以来、全社横断的に活動しております。

戦略

サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するための取組

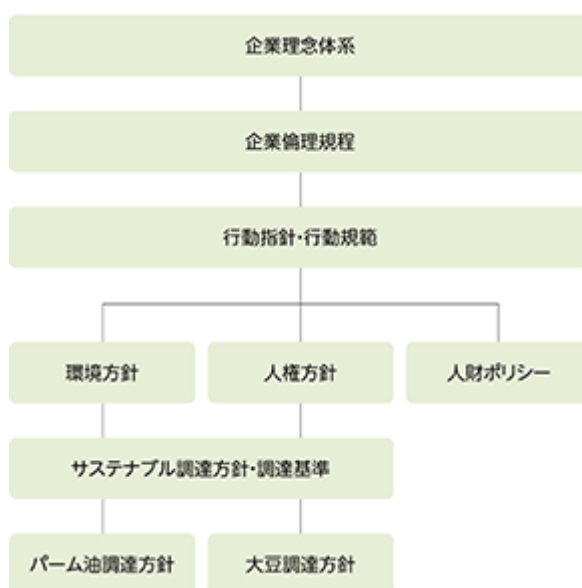
サステナビリティ委員会においては持続的な企業価値向上には企業活動の基盤となる「人的資本」への取組みが重要であるとの考えから、サステナビリティ委員会の傘下に「人的資本部会」を設置し、従業員がこれまで以上に成長できるような制度や職場環境の整備を行い、成長への原動力となるよう取り組んでまいりましたが、経営・事業戦略に即した人事戦略を策定するとともに戦略の実効性を強化すべく、これを発展的に解消し、2025年4月より新たに「人財委員会」を設置いたしました。人財委員会の活動については「(2)人的資本・多様性」をご参照ください。また、サステナビリティ推進機能の強化を目的として体制の見直しを行い、2026年4月より全体計画の策定・推進機能を担うチームを新設、分科会の再編を決定いたしました。今後もサステナビリティ委員会の取組みを社内外に発信するとともにステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、社会課題の解決による企業価値の向上を目指してまいります。

目指すべき未来の実現に向けたESG経営

企業活動が社会に及ぼす影響が大きくなる中、ESGに配慮した企業経営が求められております。当社グループはESGの取組みを事業活動の基盤と位置づけ、地球規模の社会課題の解決に全力で取り組んでおります。コーポレートビジョンである「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」を実現することで、サステナブルな価値創造企業を目指してまいります。

< サステナビリティ関連方針の体系図 >

(2026年3月末時点)



マテリアリティ

マテリアリティは当社の事業にとってリスクまたは機会となる事項であり、2030年度の目指すべき姿に向け中長期的に取り組むことを目指しております。

当社グループは、2022年に第六期中期経営計画の見直しを行い、2021年～2024年の4か年の計画を2年延長し、6か年の計画といたしました。これにより、マテリアリティに紐づく目標の達成年と第六期中期経営計画の最終年度に齟齬が生じたことを受け、マテリアリティの見直しを実施いたしました。2023年に、事業戦略に関わるマテリアリティとして「食の安定供給による持続可能な社会の実現」「食の安全安心を通じ全ての人のウェルビーイングへ貢献」を、事業基盤に関わるマテリアリティとして「多様性の尊重と従業員の働きがい向上」「コーポレートガバナンスの強化」の4領域を特定し、2024年度から新たなマテリアリティに基づき取り組みを推進しております。特定したマテリアリティは、今後も社会の潮流や、課題・ニーズの変化を踏まえて定期的に見直しを行ってまいります。マテリアリティ特定プロセスの詳細は、コーポレートWEBサイトをご参照ください。

<https://www.j-oil.com/sustainability/materiality/process.html>

分類	マテリアリティ	主な2030年度ゴールイメージ・定量目標	2025年度実績
事業戦略に関わるマテリアリティ	・食の安定供給による持続可能な社会の実現	<サステナブル調達に関して> ・サステナブル調達の進化 ・パーム農園までのトレース率100%	<サステナブル調達に関して> ・パーム油ミルまでのトレース率100%維持 ・パーム農園までのトレース率87.3% (2025年1-6月の実績 (1)) ・RSPO (2) 認証油の購入比率22.1% (2025年1-12月のグループ会社PF (3) を含んだ実績)
		<気候変動対策に関して> ・気候変動に関する社会課題解決に貢献し、持続的な成長を実現 ・CO ₂ 排出量50%削減 (Scope 1、2、2013年度比)	<気候変動対策に関して> ・CO ₂ 排出量39%削減 (Scope 1、2、2013年度比)
		<研究開発に関して> ・動物性や植物性たんぱく質源の多様化に対応する素材の拡充や、アプリケーションの提供により拡大するたんぱく質需要の安定化への貢献 ・多様化するたんぱく質源のニーズに対応した植物性食品素材の拡充 ・畜肉・水産原料を代替する植物性食品素材を拡充し、多様化するニーズに応じたアプリケーションを提供し、畜肉・水産資源の保持に貢献する ・畜肉・水産原料の機能・テクスチャーを代替する植物性食品素材の拡充	<研究開発に関して> ・畜肉・水産原料の価格高騰や調達不安定化を背景とした顧客ニーズに対応するため、動物性たんぱく質の代替を可能とする植物性食品素材の開発拡充を推進 ・スターチを基盤とした植物性食品素材について、用途別に求められる顧客ニーズと機能評価を進め、新規素材開発およびアプリケーション提案の幅を拡大 ・植物性食品素材を利用した畜肉製品の需要拡大に対応するため、たんぱく源機能に加え、食感・風味改善機能を併せ持つ素材の開発ならびに用途評価を実施
		<製品に関して> ・「おいしさ長持ち」の観点からフードロス削減や作業効率向上による低負荷の実現 ・サステナブル製品またはお客様の声活用製品の開発比率70%	<製品に関して> ・長持ち機能の「SUSTEC [®] 」技術を用いた業務用製品の長持ち油「長徳 [®] 」シリーズの酸価 (4) 上昇抑制機能を3割 (5) にアップ。また、業務用油脂製品の賞味期限を「年月」表示へ変更するとともに、賞味期間も延長 ・「低負荷」価値を実現するため、製品の設計・開発段階から環境ガイドラインに基づくチェックシート運用を行い、新商品開発時にチェックを実施
		<サステナブル物流に関して> ・フィジカルインターネット (6) 実装に向けた着実な準備	<サステナブル物流に関して> ・業界動向の把握を実施 ・フィジカルインターネットの前提となるデジタル化について、デジタル化が遅れている業務領域を中心に、業界他社と共に検討を開始
<社会貢献活動に関して> ・社会貢献活動の強化、費用増大 (経常利益の1%)	<社会貢献活動に関して> ・社会貢献活動の強化、2025年度社会貢献活動支出額11百万円		

分類	マテリアリティ	主な2030年度ゴールイメージ・定量目標	2025年度実績
事業戦略に関わるマテリアリティ	・食の安全安心を通じ全ての人のウェルビーイングへ貢献	<p><品質管理に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 品質・食品安全に関する国内外の関連法規動向や食品業界の事例、顧客等による当社への品質関連の監査結果等の情報と、顧客ニーズを活用した継続的な改善による品質および食品安全マネジメントシステムの更なる深化 食品安全マネジメントシステムの拡張 製品回収ゼロ、重大品質ご提起ゼロの継続 	<p><品質管理に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たにISO9001認証を営業部門で取得し、コーポレート機能を含む原料調達（購買）から製品提供（販売）に至るまで、一貫した品質マネジメントシステムに深化 製品回収ゼロの継続、重大品質ご提起ゼロの達成
		<p><研究開発に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎体力の維持・向上を通じた免疫力向上、健康不全の未然防止などへの寄与につながる、油脂や油脂に含まれる成分をアピールできる技術の確立 心身共に健康な状態を維持するため、様々なエビデンスに基づいた製品を開発 フレイル（虚弱）など高齢者の健康課題に対する、栄養機能性成分による改善機能提供（対象者のステータスに応じた最善策の提供による） 最終消費者のニーズ（健康面の実情などによる）に合わせた、機能素材の開発・提供 植物性の持つ良さを活かし多様なライフスタイルに対応した「おいしくて健康的な食品・素材」の提供 自社保有素材を活かした製品の事業化実現 生活習慣病など健康に関する課題解決のための機能性素材、食品の提供。その評価・開発へのフィードバックによる、顧客ベネフィットの継続的向上 	<p><研究開発に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 機能性表示食品の開発、拡充を実施するとともに心身の健康維持・増進に有効な成分探索および商品化検討を継続。また、自社保有植物素材のこれらへの適用についても随時検討を継続
事業基盤に関わるマテリアリティ	・多様性の尊重と従業員の働きがい向上	<p><人的資本と多様性に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営メンバーと従業員の対話強化 <p>詳細は「(2)人的資本・多様性」をご参照ください</p>	<p><人的資本と多様性に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営メンバーと従業員の対話会 44回 <p>詳細は「(2)人的資本・多様性」をご参照ください</p>
	・コーポレートガバナンスの強化	<p><コーポレートガバナンスに関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性向上 企業価値向上に資するコーポレートガバナンスの実現 ステークホルダーエンゲージメントの向上 経営基盤強化と組織風土改革による企業価値の向上 重大違反件数0件 エンゲージメントサーベイ（コンプライアンス領域）肯定割合90%以上 	<p><コーポレートガバナンスに関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期戦略テーマ等を基軸とした取締役会アジェンダセッティングの強化 グループコンプライアンス強化（コンプライアンス研修、e-ラーニングの実施等） 内部通報制度に関する啓発強化 重大違反件数0件 エンゲージメントサーベイ（コンプライアンス領域）肯定割合77%
		<p><リスクマネジメントに関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 平時における適切なリスク管理と有事における確かな対処による企業価値の向上 経営環境の変化や社会情勢などを捉えた経営リスク管理プロセスの着実な実行 <p>詳細は「事業等のリスク」をご参照ください</p>	<p><リスクマネジメントに関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営リスク委員会にて、次年度経営リスクを特定するとともに、各リスクのリスク管理責任者を指名 前項の経営リスクの特定にあたり、全執行役員に対するアンケートおよびトップインタビューを実施し、経営幹部のリスク認識を反映 対策の実効性を高めるため、経営リスク委員会で重点的に討議する経営リスクを選定、半期に1回、経営リスク委員会でモニタリング <p>詳細は「事業等のリスク」をご参照ください</p>
		<p><メディア戦略に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の拡大、会社の成長に合わせたメディア戦略による企業価値向上 	<p><メディア戦略に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> メディア露出拡大およびコーポレートWEBサイトにおけるコンテンツ拡充等を通じた情報発信を強化

1 2025年1-6月の実績：7-12月実績は集計中

2 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のための円卓会議

3 PF (Premium Fats Sdn Bhd) : 当社の連結子会社

4 油脂1グラム中に含まれる遊離脂肪酸を中和するのに必要な水酸化カリウムのミリグラム数と定義され、劣化の度合いを表すことから、食品業界では油脂を廃棄する際の指標として広く用いられている

5 テスト店舗での使用実態の平均値 当社調べ（使用条件により効果は異なる）

6 フィジカルインターネット：トラック等の輸送手段と倉庫のシェアリングによる稼働率向上と燃料消費量抑制によって、持続可能な社会を実現するための革新的な物流システム

リスク管理

社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会が、全社のリスクマネジメントを統括し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるものを経営リスクと特定し、取組み状況のモニタリングを実施しております。サステナビリティ全般に関連する経営リスクについても経営リスク委員会で特定しておりますが、それぞれのリスク対応策の検討・推進は、サステナビリティ委員会等と連携し、傘下の部会および分科会にて実施しております。具体的には、気候変動・環境に関するリスクは環境分科会（サステナビリティ委員会）、人権に関するリスクは人権部会（サステナビリティ委員会）、人的資本・多様性に関するリスクは人財委員会が取り組みます。

経営リスク委員会およびサステナビリティ委員会等の審議内容については、経営会議および取締役会に報告され、取締役会がサステナビリティに関するリスクを含めてリスク管理の有効性の監督を行っております。

サステナビリティ全般に関するリスク管理の内容については、「3 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制、(2) リスクマネジメントプロセス」をご参照ください。

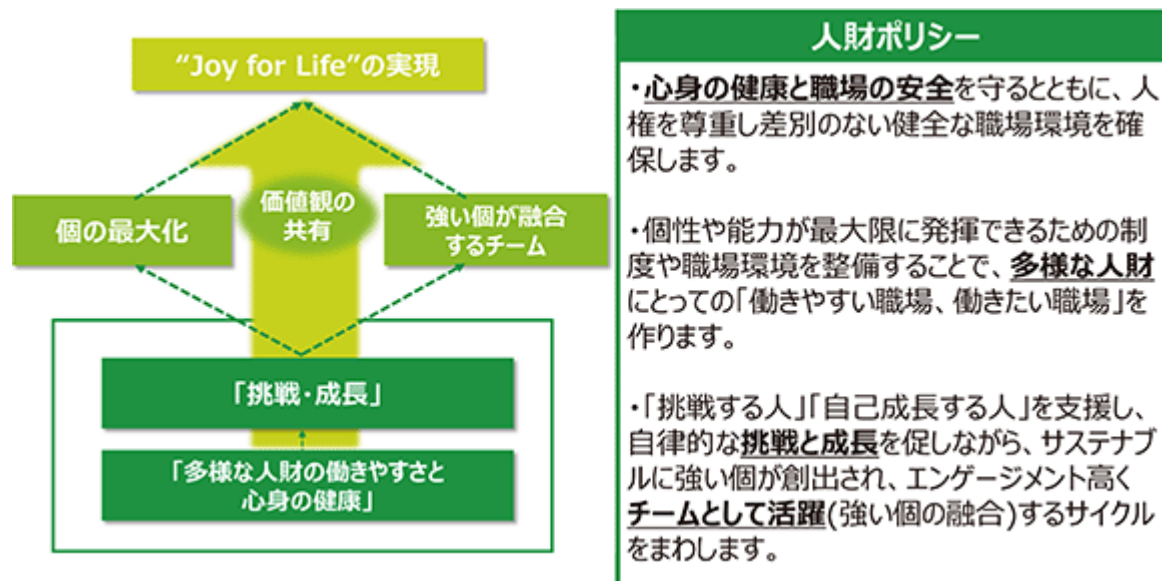
指標および目標

サステナビリティ全般に関する指標および目標については、「(1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

(2) 人的資本・多様性

戦略の実行に向けて、新たな価値創出や変革を自律的に推進できる人財の育成・登用を重要課題の一つとして位置づけた取組みを推進しております。経営戦略に即した人事戦略をより一層強化し、戦略の実効性を高めることを目的に、2025年4月に経営会議の諮問機関として「人財委員会」を設置いたしました。

<人財ポリシー>



「挑戦・成長する人と組織」ならびに「多様な人財の働きやすさと心身の健康」を実現するための、主たる課題領域を以下の項目と考えております。

- ・ 戦略に応じた人財の獲得(高度専門性、外国籍 等)
- ・ 課題を自分ごとと捉えて解決し、それを通じて自ら挑戦・成長する自律型人財の育成
- ・ 成長を牽引する優秀人財のリテンション
- ・ ローテーション活性化と実力主義に則った抜擢/再配置
- ・ 戦略に沿った組織体制の構築・組織力の向上
- ・ 変革を牽引するマネジメント層のリーダーシップ発揮
- ・ 社員の挑戦・成長風土醸成(含む仕組みづくり)
- ・ 多様な人財が働きやすく、活躍しやすい環境・風土の実現
- ・ 心身への負荷低減、労働災害・事故等のゼロ化

ガバナンス

当社グループでは、人的資本の強化を企業価値向上に資する企業の長期戦略・成長投資と連動したESG経営とサステナビリティに関する取組みの位置づけとしても推進しております。また、人的資本経営の推進にあたり、経営会議の諮問機関として設定している人財委員会において、経営戦略と連動した人財戦略の策定および実行に向け、人的資本経営に資する方針、人財ポートフォリオの構築、人財マネジメントおよび人財基盤について検討し、経営会議への報告および提言、取締役会への報告を行っております。ガバナンスの内容については、「3 事業等のリスク (3) リスクテーマとそれに対する影響と対応」をご参照ください。

戦略

当社グループは、コーポレートビジョンである「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」の実現を目指し、「壁を越え、共に挑み、期待を超える」人財、組織、風土の醸成に向けた取組みを強化しております。誰もが実力を発揮できるようにするための「多様な人財の働きやすさと心身の健康」を土台とし、社員一人ひとりの「挑戦」と「成長」が「Joy for Life[®]」実現のためのドライバーになると捉え、様々な人事改革・施策(下図参照)を展開しております。また、それらを測る重要な指標として、従業員エンゲージメント(2025年度:51%、2026年度目標:55%、2030年度目標:65%)やウェルビーイング(2025年度:69%、2026年度目標:70%、2030年度目標:80%)を位置づけ、その向上に取り組むとともにモニタリングを行っております。(1)

1 測定方法:年1回実施しているエンゲージメントサーベイ(以下、「ES」という)の「エンゲージメント」「ウェルビーイング」各カテゴリーの好意的な回答割合をスコアとして使用。

< 人事改革・施策概要 >

取組みの方向性	要 点
<p>一人ひとりの ケイパビリティの拡大 -人財育成-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>フェアな評価・運用</u>を通じた育成マインドの醸成・成長の加速 ・<u>ローテーション活性化</u>を通じた経験機会の拡充 ・成長加速を促す社外との接点創出(副業、グループ会社留学)
<p>全マネジメント層の 重点強化 -意識改革・評価力向上-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マネジメント層の意識改革</u> (育成とエンゲージメントを軸とした組織運営の加速) ・<u>マネジメント層の育成機会拡充</u> ・見極める側の眼力の強化(人財可視化、フィードバック力)
<p>最適人員の最適配置 -組織力向上-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・責任の明確化と併せた<u>権限移譲</u>の促進 ・<u>育成力に長け、囲い込まない管理職を評価する仕組みの整備</u> ・実力に則った<u>抜擢/再配置</u>の徹底 ・<u>スパンオブコントロール(SoC)</u>に基づいた組織設計の徹底
<p>成長を促す環境の整備 -DE&I、能力発揮・挑戦-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>価値創出につながる多様な人財が活躍</u>できる仕組みづくり ・<u>主体性・積極性が評価</u>される組織風土の醸成 ・一人ひとりの心身の充実に配慮した<u>働きやすい職場環境</u>実現

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理の内容については、「3 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制、(2) リスクマネジメントプロセス」をご参照ください。

指標及び目標

指標	定義	2025年度実績	2026年度目標	2030年度目標
マネジメントの組織影響力強化/ESスコア	ESの総合指標である「個人的達成感」「貢献意欲」「組織への愛着・信頼」3つの好意的回答割合	51%	55%	65%
成長を後押しする学びの機会強化/ESスコア	ES「成長機会」カテゴリの「私は、当社において学び、成長する機会に恵まれている」の好意的回答割合	62%	70%	80%
女性管理職登用強化/女性管理職比率(1)	当社の管理職に占める女性社員の割合	9.2%	10.0%	20.0%
男性育児参画促進/男性育児休職取得率(2)	育児休業等および育児目的休暇の取得割合	103.7%	100%	100%
健康経営の推進/ESスコア	ES「ウェルビーイング」カテゴリの好意的回答割合	69%	70%	80%

- 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性育児参画促進/男性育児休職取得率は、「育児休業等取得者数÷当事業年度に配偶者が出産した社員数×100」の算式で算出しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得した場合は、取得率が100%を超えることがあります。

< 取組み事例 >

次世代経営者育成施策 「部長塾フォローアップセッション」開催	2023年度・2024年度に次世代経営者育成施策として部長塾を開催し、2025年度は過去2年間の参加者に対してフォローアップ型の育成施策を実施いたしました。個人の経験を経営人財としての成長に結び付けるとともに、自身が担うべき役割や果たすべき価値を再定義することを促しております。これらの取組みを通じて、次世代経営人財が主体的かつ覚悟を持って意思決定を行い、会社の変革と価値創出を牽引できる人財へと成長することを支援するとともに、中長期的な経営戦略の実行および持続的な企業価値向上を支える人財基盤の強化を図っております。
カシオペアWラウンドテーブル	ジェンダー、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての人財が活躍できるインクルーシブな組織風土の実現を目指しております。2030年を見据えたDE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)のありたい姿に向け、従業員から直接意見を聴取するラウンドテーブルを開催し、組織風土や人事施策・制度運用に関する課題把握を行い、DE&I施策の実効性向上に取り組んでおります。
健康経営の推進	従業員の健康課題に限らずウェルビーイングの実現に向けて、幅広い健康課題に関する動画配信や医療機関との連携をサポートするサービスを導入しております。従業員のメンタルヘルス不調の予防と、メンタルヘルス休職者がスムーズに職場復帰することを目的としたカウンセリングサービスも取り入れ、従業員一人ひとりの持続的な就業とパフォーマンス発揮を支える基盤づくりとして、心身ともに安心して働き続けられる環境づくりを継続しております。

(3) 気候変動

2020年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参画しております。サステナビリティ委員会内に社内横断的なTCFD分科会を設置し、TCFD提言が推奨する開示項目に沿った情報開示を進めております。今後、気候変動に伴うリスク、機会の分析の深化を進めるとともに、気候変動対応のガバナンスと事業戦略の強化を推進してまいります。

ガバナンス

ガバナンスの内容については、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

特定した気候変動によるリスクと機会

<前提条件>

当社グループは、気候変動を事業の継続性を鑑みても非常に重要な経営リスクとして捉えており、2 未満および4 シナリオ についてリスクと機会の分析を行っております。また、気候変動のみならず、温暖化が進むことにより、台風被害の甚大化などもリスク要因として捉えております。

2 未満および4 シナリオとは、地球温暖化の対応策に関する科学的な根拠を与え、国際交渉に影響力があるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告で、産業革命前から21世紀末までに、どれくらい平均気温が上昇するかについて予測提示されているものであります。最も気温上昇の低いシナリオ（SSP1-1.9シナリオ）で、おおよそ1.4 前後の上昇、最も気温上昇が高くなるシナリオ（SSP5-8.5シナリオ）で4.4 前後の上昇が予測されております。

対象期間	現在～2050年
対象範囲	J-オイルミルズグループの全事業

< 気候変動によるリスク >

影響度： 大：業績への影響が大きくなりうるもの（100億円以上）
中：業績への影響が大きくなりうるもの（10億円以上100億円未満）
小：業績への影響が小さいもの（10億円未満）
緊急度： 高：1年以内 中：5年以内 低：5年超

シナリオ	項目	分類	主なリスク	リスクの説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性（目標）
2 / 1.5	移行リスク	政策	・CO ₂ 排出規制強化に伴う業績の悪化	・CO ₂ 排出規制の強化により、排出権取引費用および炭素税負担が増加するリスク（CO ₂ 削減を達成できなかった場合） ・気候変動対策の進展・エネルギーミックスの変化に伴う電気代、燃料価格の上昇による支出の増加 ・再生可能エネルギーに対応する設備投資等の生産関連コストおよび物流関連コスト等が増加するリスク	23億円/年（1） 中	中	・エネルギー使用量の削減（工程最適化、省エネ、高効率設備導入等） ・再生可能エネルギーの活用（バイオマス燃料の利用等）	・CO ₂ 排出量削減目標：2030年度50%削減（2013年度対比）、2050年カーボンニュートラル達成（Scope 1, 2） ・上記目標の達成に向け、1）CO ₂ 削減の為に設備投資を中期的に拡大、対応費用：累計42億円（2026-2030年）2）インターナショナルカーボンプライシング（ICP）を2023年4月より導入し、CO ₂ 削減投資の意思決定に活用 3）更なる省エネと省エネ設備への切り替え、再生可能エネルギーの積極的な利用
		市場	・サステナビリティ重視に変化する消費者ニーズへの対応不足	・サステナビリティ重視の消費者ニーズ（フードロス削減、プラスチック使用量の削減、資源循環等）への対応や製品需要対応の遅れによる売上減少	中	中	・長持ち油、PBF（2）等の低負荷製品の開発・販売 ・「容器包装に関する指針」に基づき、紙パック容器の採用等によるプラスチック削減、植物性プラスチック採用等バイオマス材利用、リサイクル包材設計の取組み強化 ・環境に配慮した原料調達、原料のトレーサビリティ向上	・Scope 3での削減は、排出量が多いカテゴリ1および4について削減方法の検討ならびに削減に向けた以下の取組みを実施 ・更なる長持ち油等環境負荷を低減する製品、サービスの開発継続 ・プラスチック廃棄削減目標：2030年度までにプラスチック廃棄ゼロ化 ・再生可能資源である紙やバイオマス材等の利用促進 ・対応費用：7億円/年（バイオマス材等切替費用） ・大豆やパーム油の認証制度の活用と自社ルートでのサステナブル調達の推進
		評判	・環境対応不足による評判低下	・気候変動対策の情報開示が不十分なことによる、企業価値や株価の低下、融資停滞、資金調達困難となるリスク	中	中	・省資源・省エネルギー、CO ₂ 排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用等の目標設定および適切な進捗管理と開示 ・持続可能な原料調達、バリューチェーンでのAI活用等による環境負荷の極小化	・各種取組みの更なる推進と情報開示

シナリオ	項目	分類	主なリスク	リスクの説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性(目標)
4	物理リスク	急性	・自然災害増加による操業停止、物流網の寸断	・自然災害(海面上昇に伴う高潮、台風、洪水被害等)増加により自社工場が操業停止になることによる損害	4億円/年(3)	高	<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の台風・高潮対策の実施 水害リスクを国交省のハザードマップ、およびWRIのAqueduct(3)を使用し国内工場の再評価を実施 リスクが高い拠点は各所建屋に防潮板を設置、高潮で想定される水位を算出し高潮対策用の設備更新等の対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 主要生産拠点の水害リスク評価を定期的実施 その他、レジリエンス強化に向けたBCP対策
		慢性	・気温上昇や異常気象による収穫量減少や品質変化等による原料の安定確保困難	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害(海面上昇に伴う高潮、台風、洪水被害等)増加によりサプライヤーが操業停止になることによる売上減少 物流網の寸断により自社工場が操業停止になることによる売上減少 倉庫が被災し、欠品が発生することによる売上減少 自然災害による工場資産の破損、流出による復旧コスト増加 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> BCP(4)の対応 当社グループでのリスクマネジメントプロセスの中で、サプライチェーン全体のBCPを策定 原材料供給の遅延や停止等に備えた適正在庫の確保と管理、重要原材料の複数購買等の施策を推進 物流網停止時は物流会社/物流部門/営業部門で連携し対応方針を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 新規品種、新規サプライヤーおよびサプライチェーンの検討 原産地の多角化、高温耐性等の気候変動に対応した種苗の導入 気象変動が原料品質に与える影響調査等を実施 想定される原料品質を考慮した搾油技術の開発

1 IEA: International Energy Agency (国際エネルギー機関)のNZEシナリオ(Net Zero Emission by 2050 scenario)における先進国の排出権取引価格の予測(2030年): 140US\$/tに2025年度排出量ならびに期中平均為替相場を乗じて算出。排出量が2024年度から2025年度にかけて減少したためリスク金額はやや減少。

2 PBF: プラントベースフード

3 WRI: World Resources Institute (世界資源研究所)が公開している世界の水リスク評価ツールであるAqueductによるリスク評価に基づき損害金額を算出し、年間あたりの損害金額に置換

4 BCP (Business Continuity Planning): 事業継続計画

5 主要原料: 大豆、菜種

< 気候変動による機会 >

シナリオ	分類	主な機会	機会の説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性(目標)
2 / 1.5	資源効率	・生産・物流関連のコスト低減	・省エネ設備への更新や生産工程・拠点最適化による設備稼働コストの低減 ・モーダルシフトや新技術等効率配送による物流費の削減	小	高	・搾油機能の最適化に向けた検討開始 ・モーダルシフト等の推進(「エコシップマーク」認定取得)や長距離「スルー配送」見直し	・国内搾油機能の長期的な安定化に向けた拠点最適化 ・フィジカルインターネット実装に向けた着実な準備 ・配送規格統一に向けた検討や最適航路によるCO ₂ 排出・コスト削減 ・再エネ設備の導入 ・バイオマス燃料への切り替え推進と燃料調達先の確保
	エネルギー源	・再生可能エネルギーの導入によるCO ₂ 削減およびコスト削減	・再生可能エネルギー(太陽光パネル、バイオマスボイラー)の導入推進による排出権取引費用および炭素税負担の削減	小	中	・生産拠点でのオンサイト発電導入 ・生産拠点での省エネ設備導入	
	市場	・環境意識・エシカル消費の高まり(食料危機への対応)	・低炭素商品・サービス・ソリューションの売上拡大 ・環境意識の高まり、エシカル消費の増加、たんばく質危機等によるPBF製品の需要増加による売上拡大	大	中	・長持ち油の開発 ・PBF製品の販売	・更なる長持ち油や紙バック容器製品等環境負荷を低減する製品、サービスの開発継続 ・PBF製品によりたんばく質危機や食の安定供給に貢献 ・テクスチャー素材による、経時劣化の抑制、食感維持によるフードロス削減
	レジリエンス	・社会からのサステナビリティ要求を満たす最適な事業ポートフォリオの実現による信頼獲得 ・BCP対策強化	・省エネ、再生可能エネルギー活用推進によりサステナビリティに適合する最適な事業ポートフォリオの構築実現に伴い、社会からの信頼獲得による売上拡大・株価向上 ・気候変動による自然災害の激甚化等に備えた安定供給体制の確保による、食品の安定供給を通じた社会貢献、企業価値の向上	中	中	・第六期中期経営計画にて事業ポートフォリオを変革し、環境負荷低減、社会課題解決型の製品・サービスを拡大 ・BCPの対応 ・当社グループでのリスクマネジメントプロセスの中で、サプライチェーン全体のBCPを策定 ・原材料供給の遅延や停止等に備えた適正在庫の確保と管理、重要原材料の複数購買等の施策を推進	・社会課題の解決につながる製品の更なる拡大 ・バイオ原料確保によるSAF(6)製造等のバイオマス事業構築に関する検討 ・非可食油原料樹の植林によるCO ₂ の固定化、植林を起点としたSAFサプライチェーン構築等の検討 ・サステナビリティ情報の開示拡充 ・主要生産拠点の水害リスク評価を定期的実施 ・その他、レジリエンス強化に向けたBCP対策

6 SAF: Sustainable Aviation Fuel (持続可能な航空燃料)

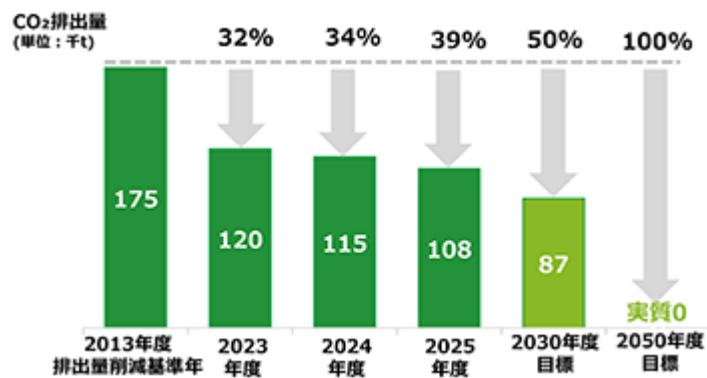
リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスク管理の内容については、「3 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制、(2) リスクマネジメントプロセス」をご参照ください。

指標及び目標

2030年度までにCO₂排出量を2013年度対比で50%削減 (Scope 1、2)、2050年度までに排出ゼロにするカーボンニュートラルを掲げております。また、購入する原材料や商品の製造に関するCO₂排出量など、サプライヤーと連携し、サプライチェーン全体 (Scope 3) での削減も目指しております。排出量の多いカテゴリ1やカテゴリ4に関しては、主要原料である大豆、菜種の生産段階における排出量情報について産地国団体から入手するなどして、算定精度の向上や削減目標の設定、削減方法について検討してまいります。また、2023年4月に導入したインターナルカーボンプライシング (ICP) を活用し、CO₂排出削減に向けた投資および投資意思決定の促進を図ってまいります。

< CO₂排出量の目標と実績 >



3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

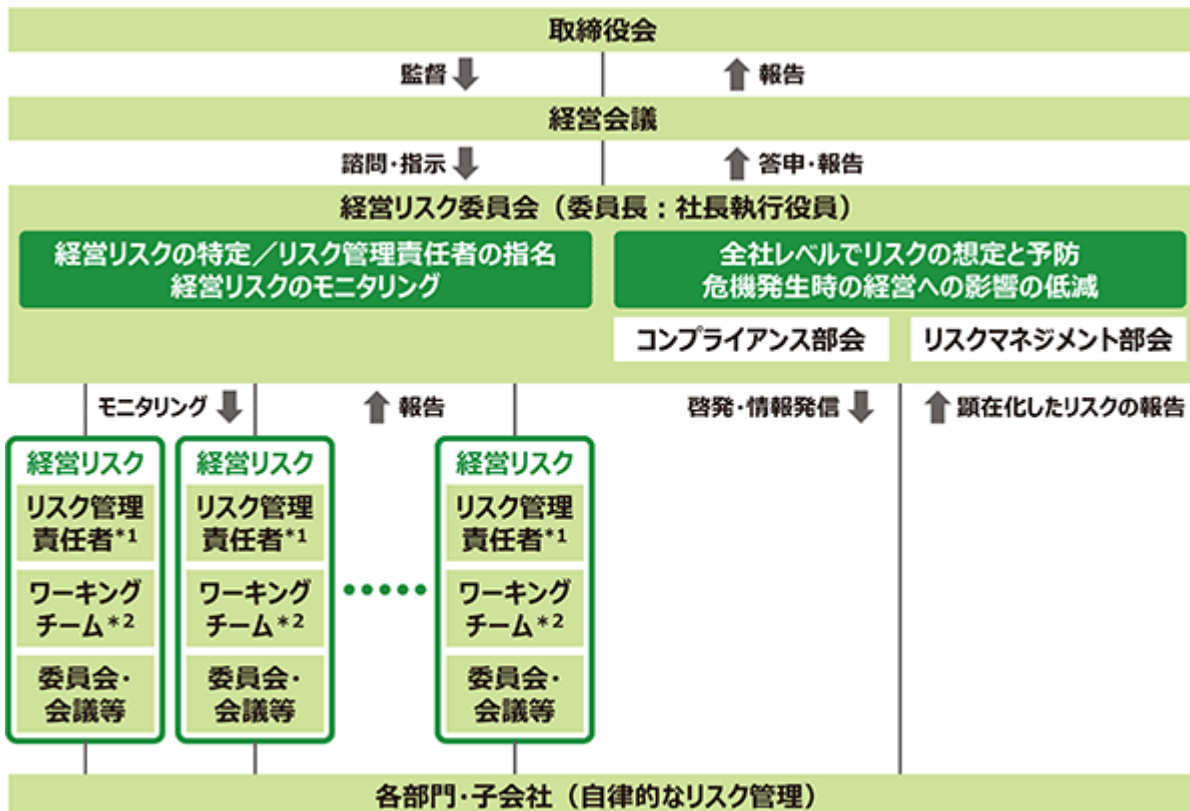
当社グループは、経営会議の諮問機関として、社長執行役員を委員長とし、執行役員などをメンバーとする「経営リスク委員会」を設置しております。同委員会は、全社のリスクマネジメントを統括し、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク（経営リスク）の特定やそのリスクの低減に向けた取組み、顕在化したリスクに対する対応策など、リスクマネジメントに関する重要事項を審議しております。また、監査役（社外を含む）も出席し、必要に応じて助言等を行っております。経営リスク委員会で審議された内容は、その都度経営会議および取締役会に報告され、取締役会では、その報告を通じ、リスクマネジメントの有効性を監督しております。

経営リスク委員会は、その傘下に「リスクマネジメント部会」および「コンプライアンス部会」を置き、両部会を統括管理することで、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを中心とする内部統制システムの運用と維持管理の機能も果たしております。リスクマネジメント部会は、リスクの想定と予防、危機への対応を任務としており、コンプライアンス部会は、リスクマネジメントの重要な要素であるコンプライアンスを司り、従業員意識の向上やコンプライアンス違反への対処などを任務としております。

特定した経営リスクには、それぞれリスク管理責任者が設定され、リスク管理責任者のリーダーシップの下、リスク対応計画の策定および具体的な施策に取り組みます。リスク管理責任者には、経営リスク委員会が指名したCxOを含む執行役員が充てられ、社長執行役員であるCEOは経営リスク全体を統括する責任者として位置づけております。

当社各部門および子会社は、上記体制の下、自律的にリスク対応策に取り組めるよう、各リスク責任部門や各種委員会・会議等が指導・支援します。

経営リスクのうち、人権や気候変動・環境問題などのサステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ委員会が審議し、リスク対応策を検討、推進しております。



*1 リスク管理責任者はCxOを含む執行役員

*2 ワーキングチームはリスク責任部門の担当執行役員や部門長などで構成

(2) リスクマネジメントプロセス

マテリアリティや中期経営計画、行動規範等を踏まえ、またESG（環境・社会・ガバナンス）に関するリスクにも着目し、毎年度、経営リスクの見直しを行っております。

2025年度においても、経営上のリスク認識を把握するべく、執行役員アンケートおよびトップインタビューを実施した上で、当社グループを取り巻く経営環境の変化や社会情勢などを踏まえ、また中長期的な視点での潜在リスクや経営課題なども鑑み、経営リスク委員会で審議し、2026年度の経営リスクを特定しました。また、リスク管理責任者として、CxOを含む執行役員を指名しました。

特定した経営リスクについては、リスクを低減・防止する取組み施策が有効に機能しているかを半期に1回、経営リスク委員会がモニタリングしております。

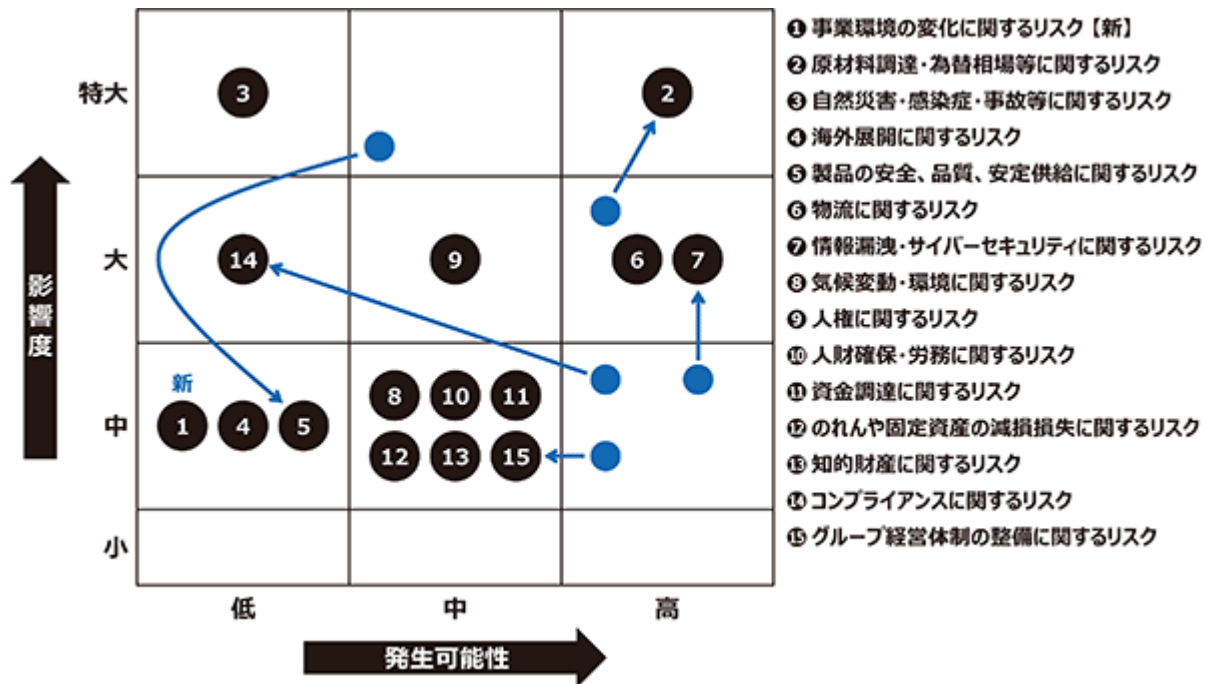
さらに、期中に発生したクライシス（リスクが顕在化し企業価値に重大な影響を及ぼすもの）については、当社社長執行役員CEOを最高責任者とし、リスクマネジメント部長が陣頭指揮を執る危機管理体制を整備し、迅速・適切な対応を図っております。クライシス鎮静後は、経営リスク委員会の主導の下、発生したクライシスの真因分析を行った上で、是正措置を展開し全社的な再発防止に努めております。

経営リスク	リスク管理責任者	前期比較	
事業環境の変化に関するリスク	常務執行役員 CCO	新規	事業環境の変化が与える影響は、今後高まると考え、経営リスクとして新設しました
原材料調達・為替相場等に関するリスク	執行役員 製油統括部長	継続	
自然災害・感染症・事故等に関するリスク	副社長執行役員 CTO	継続	
海外展開に関するリスク	執行役員 事業戦略統括部長	継続	
製品の安全、品質、安定供給に関するリスク	副社長執行役員 CTO	継続	「設備の老朽化等に起因する生産設備故障」を具体的なリスクとして追加しました
物流に関するリスク	執行役員 SCM統括部長	継続	
情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク	副社長執行役員 CTO	継続	
気候変動・環境に関するリスク	副社長執行役員 CTO	継続	「水リスク」を要素として追加しました
人権に関するリスク	執行役員 人事・法務統括部長 CHRO	継続	
人財確保・労務に関するリスク	執行役員 人事・法務統括部長 CHRO	継続	
資金調達に関するリスク	執行役員 財務・コーポレートコ ミュニケーション統括 部長 CFO	継続	「ESGの取組みに対する評価の低下」を要素として追加しました
のれんや固定資産の減損損失に関するリスク	執行役員 財務・コーポレートコ ミュニケーション統括 部長 CFO	継続	
知的財産に関するリスク	副社長執行役員 研究開発統括部長 CTO	継続	
コンプライアンスに関するリスク	執行役員 人事・法務統括部長 CHRO	継続	
グループ経営体制の整備に関するリスク	執行役員 経営戦略統括部長 CSO	継続	

(3) リスクテーマとそれに対する影響と対応

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは、当社グループが定義する「経営リスク」であります。

当社グループでは、特定した経営リスクを影響度および発生可能性で評価したリスクマップを作成し、当社グループへの影響を把握しております。なお、このリスクマップは、当社グループにおける状況から独自に評価したものであり、定期的に見直しを図っております。2025年度は、リスクマップの改善に取り組み、影響度および発生可能性について精度の向上を図りました。そして、特定した15の経営リスクについて、リスクマップの更新を含め、再評価を行い、経営リスク委員会でレビューしました。2026年3月期末時点におけるリスクマップは以下のとおりであります。



リスクマップを踏まえ、また他の委員会や会議体における審議事項との重複を避け、経営リスク委員会で重点的に討議するリスクを選定し、リスク対策の実効性を高めております。2025年度は、次の2つの経営リスクについて重点討議を行いました。

- ・自然災害・感染症・事故等に関するリスク
- ・製品の安全、品質、安定供給に関するリスク

2026年度においては、さらに緊急性や発生可能性の高まりなども考慮し、次の2つについて、経営リスク委員会にて重点的に討議します。

- ・自然災害・感染症・事故等に関するリスク
- ・情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク

《事業環境の変化に関するリスク》

少子高齢化や人口減少ならびに消費者のライフスタイル変化等による国内油脂市場縮小と需要の低下
顧客の統廃合等の進展に伴う、取引先政策や販売政策の変更によるシェアの喪失

(影響)

当社グループが主力とする大豆油・菜種油等の国内油脂市場は、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、食用油脂の需要が中長期的に縮小する可能性があります。

また、消費者のライフスタイルや価値観が多様化する中、こうした変化を十分に捉えた商品開発や商品構成の見直しが適切に行えなかった場合、当社グループの商品・サービスに対する競争力が低下する可能性があります。

加えて、競争環境の激化を背景に顧客の統合・再編が進んだ場合、取引先の調達・販売政策の変化等により、当社グループの販売シェアや収益性に影響が生じるおそれがあります。

(対応)

当社グループでは、国内油脂市場の構造変化や需要動向を重要な経営課題として認識しており、基盤事業の競争力維持・強化に向けた取組みを進めております。

具体的には、当社の強みである「油脂」や「スターチ」等の素材・技術を起点に、顧客および最終消費者のニーズを踏まえ高付加価値品・サービスの開発、商品構成の継続的な見直しや提案力の強化を通じて、顧客との取引基盤の安定化や長期的な関係構築に努めております。

また、国内市場における需要動向の変化に伴う影響を緩和するため、海外市場への展開を通じた事業機会の拡大および地域分散を進めるとともに、食用分野にとどまらず、SAF（ 1 ）等の非可食領域を含む新たな事業分野における事業開発にも取り組んでおります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

- 1 SAF (Sustainable Aviation Fuel) : 持続可能な航空燃料

《原材料調達・為替相場等に関するリスク》

地政学リスクや各国の規制等による調達不能および調達コスト増加

バイオ燃料その他用途での需要増加による調達コスト増加

主要原料の品質変化、相場変動による調達コスト増加

為替・海上運賃などの相場変動による調達コスト増加

気温上昇や異常気象による収穫量減少や品質変化などによる原料の安定確保困難

(影響)

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物・油糧種子の相場は、世界人口の増加による需要の増加や異常気象による減産、バイオ燃料その他向けの新規需要の増加など、需給バランスの変化により大きく変動いたします。また、海上運賃（フレート）は世界経済の成長や石油価格の影響を受けて変動いたします。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。さらに、ミール相場が下落しますと、オイルコストの上昇につながります。当期において、大豆や菜種、パーム油などの原料コストは依然として高い水準にあり、ドル円為替相場も30年来の円安水準にあるなど、厳しい事業環境は継続しております。加えて、米国の関税施策による世界的なインフレ懸念や中東情勢の緊迫化による影響もあり、調達コストは増加し、原料や油脂の安定調達にも懸念が生じております。これらの穀物・油糧種子、為替、海上運賃、ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分や価格が高い時点で調達した原料在庫を販売価格に反映できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達においては、安全性や品質の確保だけでなく、環境保全や労働者の人権問題など、サステナビリティの問題に積極的に取り組むことも求められており、これらの課題に対応できないとみなされた場合、企業価値を損なう可能性があります。

(対応)

当社グループは、海外からの原料や油脂の調達にあたり、原料・為替に関わる環境を精査の上、競争優位な産地の選定・最適な組合せに努めております。値決めについては、商品先物取引を用いた売買と為替予約を用いた一定のヘッジを行うと同時に、原料購買規程、外国為替予約運用規程の範囲内で、製品の販売価格の確度を見極めながら競争優位と思われるポジションを取っております。また、新規の原料産地とサプライヤーの調査・採用も継続的に行っております。一方で、国内搾油産業の長期的な課題についての共有認識の下、油脂と油粕の安定的な供給を継続的に行うために、日清オイリオグループ株式会社と川上領域である搾油工程までを事業範囲とした製油パートナーズジャパン株式会社を設立し、その取組みを着実に実行しております。また、製品の価格改定の継続的な取組みや経費削減により収益改善を図ってまいります。

さらに、持続可能な原料調達のため、「環境方針」や「人権方針」を基盤に「サステナブル調達方針・調達基準」を定め、サプライチェーン全体で持続可能な調達活動を推進しております。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

《自然災害・感染症・事故等に関するリスク》

大規模な地震、台風、集中豪雨、火災や爆発などの事故等による従業員等の人的被害、施設・設備等の損壊

感染症の蔓延による操業停止、製品供給の停滞

サプライチェーンの分断や社会インフラの機能停止による事業活動の継続困難

(影響)

大規模な地震、台風、集中豪雨などによる災害リスクが年々高まってきており、人的被害、施設・設備等の損壊が生じた際には、安定供給に支障をきたす可能性があります。また、感染症が発生・蔓延した場合には、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞などにより、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外輸入品に関しては、自然災害・感染症の他、国際情勢の変化により、物流の遅延・変更が生じた場合には、供給不安定になり、顧客に対する供給責任へ影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、食品事業などに携わるものとして、従業員の安全を確保した上で、お客様への供給責任と社会的責任を果たすことなどを基本方針としております。昨今の台風や豪雨に伴う水害等の発生頻度の高まりを受けて、危機管理体制の見直しを行い、有事・平時の危機管理体制を強化するとともに、BCPの見直しを通じて、委託先や協力先の確保などによる生産・供給体制の複線化を講じることで、災害に対する対応力強化を図っております。感染症対応については、発生した場合にも事業が継続できるよう、リモートワークの推進など、従業員間の接触頻度を極小化するなどの対応をフレキシブルに行える体制を整えて、今後も安定供給を実現してまいります。

海外輸入品に関しては、適正な在庫確保と顧客への連絡・情報共有のスピード化で影響を最小限にする対応を行ってまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

コーポレートガバナンスの強化

《海外展開に関するリスク》

事業展開する地域における不利な影響を及ぼす法律・規制・税制等の変更

紛争・テロなどの発生、政治的・社会的情勢の変動、自然災害の発生

海外子会社におけるガバナンス不全による不正会計や不法行為の発生

(影響)

当社グループは、海外事業の拡大を重点目標として取り組んでおります。法規や税制の改正、また紛争・テロなどの地政学リスクや自然災害の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績、従業員の安全に影響を及ぼす可能性があります。特に昨今は異常気象による自然災害頻発に加え、国家間における緊張の高まりや、保護貿易的な政策転換による経済環境の変化といった、地政学的な要因が事業に及ぼす影響がさらに高まっております。

また、海外子会社での不正・不法行為は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響ならびに信用の棄損および企業価値の低下につながる可能性があります。

(対応)

リスク課題が発生した場合に迅速に対策が取れるように、事業が関係する海外各国の法規やリスク情報を外部コンサルタント、海外情報サービス、外務省の海外安全ホームページ、進出しているグループ企業、海外で協業しているパートナー企業などから入手しております。入手したリスク情報をもとに、リスクが顕在化する前の具体的な対応ならびにその影響を最小限にするための対応を行っております。

海外子会社での不正・不法行為に対しては、内部統制の強化と定期的な監査の実施などによる対応を行っております。

(関連するマテリアリティ)

食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

コーポレートガバナンスの強化

《製品の安全、品質、安定供給に関するリスク》

お客様への健康危害や表示等の法令違反、異物混入などによる製品回収の発生、および食品偽装やデータ改ざんの発生

外部委託先における品質、食品安全等に関する法令違反、事業中断、製造の遅延や不良品発生などによる欠品

設備の老朽化等に起因する生産設備故障による製品供給の停止

(影響)

お客様への健康危害や表示等の法令違反により製品回収が発生した場合、異物混入および食品偽装やデータ改ざんが行われた場合、またはお客様への欠品リスクにつながるような設備故障による製造遅延や不良品が発生した場合は、当社ブランドの信頼失墜に加え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを運用し、商品の開発・設計および工業化段階における品質アセスメントの実施ならびに仕組みの強化により、品質リスクの低減に取り組んでおります。また、全ての自社工場において食品安全マネジメントシステム（ISO22000またはFSSC22000）の認証を取得するとともに、サプライヤーおよび製造委託先を含めた品質監査を実施し、当社が定める基準に基づき、品質および食品安全に関する管理状況を継続的に確認しております。さらに、原料受入れから製品出荷に至るまでのトレーサビリティシステムを整備するとともに、製品回収体制を構築し、有事において迅速な対応が可能な体制を確保しております。加えて、品質および食品安全に関する従業員教育を継続的に実施し、内部統制の実効性向上および組織風土の醸成に努めております。また、お客様に安心して商品をご利用いただけるよう、お客様相談室に寄せられた、お客様の声を適切に収集・分析し、商品開発および品質改善に活かしてまいります。生産設備故障の予防のため、予防保全を基盤とした整備と、中長期更新計画と全社視点での投資判断を進め、トラブル未然防止と持続的競争力強化に取り組んでまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

《物流に関するリスク》

ドライバーや荷役作業員の不足や配送車両を確保できないことによる製品供給の停滞や大幅な配送遅延等、適切な物流コスト管理の未実施による物流破綻

原料・包装資材の入荷遅延や停滞による生産および出荷の停止

(影響)

ドライバーや倉庫作業員の不足などの物流危機に対する対応を講じなかった場合や物流業務に関する料金適正化を怠った場合、物流事業者が当社業務から撤退してしまう可能性があります。

当社製品の供給停滞や大幅な配送遅延は販売機会の損失につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、サステナブルな物流環境を構築するために、物流事業者とともにドライバーや倉庫作業員の労働環境の改善に努めております。具体的には、配送業務外の附帯作業の改善、納品待機時間の把握と長時間待機の削減、計画的な車両確保が出来るようリードタイムの確保など物流環境改善や適切な料金設定を販売物流（発荷

主)と調達物流(着荷主)の両面で進めております。また、行政方針に沿った活動に取り組んでおり、国内物流問題への対応を目指して2025年4月に施行された「物資の流通の効率化に関する法律」に沿った改善活動を進めながら、2026年に施行される「特定事業者」の役割を全うすべく、社内の取組み体制の構築と社外との連携強化を図っております。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

《情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク》

不正アクセスやコンピュータウイルスの感染、ランサムウェア等による情報の漏洩・改ざん・消失、ICT(2)インフラ・生産ラインなどの停止
インシデント発生時の対応不備

(影響)

年を追うごとに多様化・巧妙化するサイバーセキュリティリスクは、当社グループにおいても、サプライチェーン機能の安定的維持や個人情報を含む情報資産の適切な保持に対する大きな脅威となっており、コンピュータウイルスの感染や情報漏洩・データ改ざんが発生した場合、経営成績や社会的責任の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループでは、最新のサイバーセキュリティリスクについての動向を協力会社との連携により常に把握し、以下の観点から対策の継続的強化を図っております。

1. 社内ネットワークへの不正侵入を防御するシステムの導入、サーバーおよび従業員パソコンへの最新対策ソフトの導入。また、在宅勤務を前提にしたPC対策ソフトを導入。
2. 全社員を対象としたe-ラーニング実施、標的型攻撃メール訓練、セキュリティ自己点検による従業員へのセキュリティ意識向上と周知徹底。
3. インシデント発生時の早期解決と被害局限化を実現するCSIRT(3)の継続的強化。
4. 情報漏洩対策を目的とした、個人情報取扱いシステムのセキュリティ対策向上。
5. ゼロトラストセキュリティ(4)基盤への移行推進。

また、今後も引き続き拡大するサイバーセキュリティリスクへの対策を講じるとともにインシデントが発生した場合に被害を最小化し迅速な回復を図るための対応手順強化に取り組んでまいります。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

- 2 ICT(Information and Communication Technology): 情報通信技術
- 3 CSIRT(Computer Security Incident Response Team): コンピュータシステムやネットワークに保安上の問題につながる事象が発生した際に対応する組織
- 4 ゼロトラストセキュリティ: 社内外を問わず、すべてのユーザーやデバイス、ネットワークを最初から信用せず、アクセスのたびに厳格な認証や検証を行うことで情報資産を守る、新しいセキュリティの考え方。従来の「社内は安全」という前提を捨て、常に監視・確認を徹底することで、不正アクセスや情報漏洩のリスク低減を図る。

《気候変動・環境に関するリスク》

CO₂排出規制強化による生産コスト増加
環境対策の対応不足や環境関連法令違反による企業価値の低下
生物多様性、水資源リスクへの対応不備による社会的信用の失墜

(影響)

当社グループは、各工場でISO14001を取得し、また国や地方自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、環境対策の取組みが不十分な場合、当社の企業価値を損ね、資金調達や従業員の確保などに影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、自然資本や生物多様性に関する動きも加速しており、それらへの対応や情報開示が不十分とみなされた場合、社会的信用を失い、資金調達などに影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

ESGの取組みは、当社グループの事業活動の基盤であり、競争力を左右する重要な要素と捉え、事業と一体となったESG経営を推進しております。環境負荷を極小化するために、省資源・省エネルギー、CO₂排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用、バリューチェーンにおけるAIの活用にも努め、資源の利用効率の最大化を図るためのゼロエミッションなどに積極的に取り組んでまいります。加えて、当社事業が依存し影響を与えている自然資本の状況を適切に把握し、生物多様性の保全、持続可能な資源利用を目指してまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

《人権に関するリスク》

サプライチェーンにおける人権対応不備による企業価値の低下
ハラスメントなどの人権侵害

(影響)

近年、サプライチェーン全体における人権尊重に対する社会的要請が世界的に高まっており、企業は自社のみならず、取引先や委託先を含めたサプライチェーン全体での人権への配慮と適切な対応が求められております。

このような環境下において、サプライチェーン上で強制労働や差別、不適切な労働環境等の人権侵害が発生し、またはその対応が不十分であると認識された場合には、取引先との関係悪化や取引停止、不買運動の発生等を通じて、当社グループの企業価値やブランド価値が低下する可能性があります。また、当社グループの事業活動において、ハラスメントを含む人権侵害が発生した場合には、従業員の就労意欲や職場環境の悪化を招くのみならず、訴訟や行政対応等による直接的な影響に加え、社会的信用の低下を通じて、当社グループの経営成績及び事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

これらの事象は、経営リスク委員会において特定された重要な経営リスクとして、影響度および発生可能性の観点から管理すべきリスクに位置づけられています。

(対応)

当社グループは、「人権に関するリスク」を重要な経営リスクの一つと認識し、リスクマップを活用した影響度および発生可能性の評価、対応方針の策定ならびに進捗状況のモニタリングを継続的に実施しております。また、当社は2021年9月に国連グローバル・コンパクトに署名し、人権の保護、不当な労働の排除、環境への配慮および腐敗防止に関する10原則の順守と実践に取り組んでおります。

こうした考えのもと、「サステナブル調達方針・調達基準」ならびに「パーム油調達方針」「大豆調達方針」を定め、原料・資材のサプライヤーに対して順守を要請するとともに、CSR調達セルフ・アセスメント質問表(SAQ)を通じて、人権を含むサステナビリティへの取組み状況の確認と対話を行っております。また、サプライチェーンを含めた人権尊重の重要性について、グループ会社を対象に含めた研修を実施し、意識の醸成を図っております。

2026年度は、これまでの人権デューデリジェンスの結果を踏まえ、人権に関する負の影響の把握および評価の深化を図るとともに、重要な人権リスクへの対応の実効性向上を通じて、企業価値の低下につながり得るリスクの低減に取り組んでまいります。さらに、外部ステークホルダーが利用可能な苦情処理メカニズムを整備し、人権に関する懸念や問題を早期に把握し、適切に対応する体制の構築を進めてまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

多様性の尊重と従業員の働きがい向上

《人財確保・労務に関するリスク》

労働人口減少等における継続的な採用や育成が計画通りに進まないことによる、高度な専門性を持つ人財、多様な価値観を持つ人財および次世代を担う人財の不足
労働災害、労働関連法令違反や労務トラブル等による企業価値の失墜、損害賠償請求など

(影響)

日本全体における少子高齢化や労働人口の減少、雇用環境の変化、ならびに働き方やキャリアに対する価値観の多様化が進展する中、当社グループの事業戦略の遂行および中長期的な成長を支える高度な専門性を有する人財、次世代を担う人財、多様な価値観を有する人財の確保・育成・適正配置が、計画どおりに進まない可能性があります。

このような状況が生じた場合には、研究開発力や技術力の低下、事業運営の停滞、組織の活力低下等を通じて、当社グループの事業活動、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働災害の発生や労働関連法令違反、ハラスメントを含む労務トラブル等が発生した場合には、損害賠償請求や行政指導等による直接的な損失に加え、社会的信用や企業価値の低下を招くおそれがあり、当社グループの経営成績及び事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、人的資本経営を重要な経営課題の一つと位置づけ、多様な人財が挑戦と成長を実感できる職場環境の整備を通じて、「サステナブルに強い個の創出」および「強い個が高いエンゲージメントをもってチームとして活躍すること」を目指しております。

具体的には、公正で透明性の高い人事・処遇制度の構築と適正な運用を進めるとともに、高度な専門性を有する人財や次世代の経営を担う人財の計画的な育成に取り組んでおります。また、女性活躍やシニア活躍を含むDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進、柔軟な働き方の導入、健康経営の推進等を通じて、多様な人財が継続的に能力を発揮できる環境づくりを進めております。

加えて、労働安全衛生については、当社グループ共通の重要課題として位置づけ、毎年労働安全衛生目標を設定し、安全衛生教育の実施、安全衛生管理体制の整備、職場環境の改善等を継続的に実施しております。万一、労働災害や労務上の問題が発生した場合においても、迅速かつ適切な対応を行うとともに、原因分析と再発防止策の徹底を図ることで、リスクの低減に努めております。

(関連するマテリアリティ)

多様性の尊重と従業員の働きがい向上

《資金調達に関するリスク》

市中金利の上昇による金利負担の増加

金融市場の混乱による資金調達難

格付やESGの取組みに対する評価が低下した場合における資金調達難

(影響)

当社グループは、銀行借入や社債発行、債権流動化などによる資金調達を行っております。市場金利が上昇した場合、または金融市場の混乱による取引金融機関の融資方針が変更された場合には、資金調達コストが増加し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これにより、格付会社による当社グループの信用格付やESGの取組みに対する評価が大幅に低下した場合には、資金調達条件の悪化や調達に制約が課される可能性があります。

(対応)

資金調達に際しては、短中期的な大規模資金需要も踏まえ、財務健全性に配慮した資金調達を行うこととし、資金需要の性質、金融市場環境、長短バランス、資金調達コスト、調達先の分散などを総合的に検討し、資金調達手法を選択しております。金利上昇リスクに対しては、社債や長期借入による固定金利での資金調達を併用することで、金利変動リスクの低減を図っております。格付低下リスクに対しては、定期的に自己資本比率やD/Eレシオなど格付け機関が重視する指標をモニタリングするとともに、適正水準の維持に努め、さらにキャッシュフロー創出力の向上、運転資本管理や政策保有株式縮減などによる資産圧縮を徹底し、資本効率の改善を目指しております。また、減損懸念資産や繰延税金資産の継続的なモニタリングを通じて自己資本毀損リスク規模を把握しております。あわせてESGの取組みに対する評価低下リスクに対しては、サステナビリティに関する取組みの推進や適切な情報開示を通じて、外部評価の維持向上に努めております。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

食の安定供給による持続可能な社会の実現

食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

《のれんや固定資産の減損損失に関するリスク》

買収・資本参加した子会社等の業績不振、事業計画の大幅未達
固定資産の公正価値の下落

(影響)

当社グループは、事業用の設備、不動産や企業買収などにより取得したのれんをはじめとする有形固定資産・無形固定資産を所有しております。こうした資産は、公正価値の下落や、金利の上昇、買収・資本参加した子会社等の業績が事業計画に対して大幅に未達となるなどにより、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、投資案件について投融資委員会や経営会議において買収価格の妥当性を審議し、買収後のシナジー実現に向けた定期的なモニタリングおよび評価を実施しております。さらに、マクロ経済環境の変化を継続的に注視し、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りを定期的に見直すことで、減損の兆候を早期に把握し、減損処理の適否を適切に判断することで、資産価値の毀損回避および財務の健全性確保に努めております。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

《知的財産に関するリスク》

競合他社による同様の技術開発に対し当社の知的財産の権利化が不十分なこと、あるいは競合他社により自社の知的財産を侵害されることによる競争優位性の喪失
第三者の知的財産権の侵害による販売の差し止めや損害賠償請求など

(影響)

知的財産の権利化が不十分なこと、あるいは発明を権利化した技術を他者に模倣・侵害されることにより、競争優位性が失われ、開発投資を十分に回収できなくなる可能性があります。この競争力の低下により、次への開発投資ができなくなることで、お客様に価値の高い製品の提供が難しくなる可能性があります。また、第三者の知的財産権の侵害により販売の差し止めや損害賠償請求を受けると、お客様への製品提供の継続が困難になるだけでなく、当社ブランドの信頼失墜につながる恐れがあります。これらの結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

知的財産部門からの開発や生産部門等の定期的な会議への参加や、相互連携による発明等の早期発掘により迅速に知的財産の権利化を実施するとともに、自社知的財産の保護に努め、侵害が疑われる際には適切に対処してまいります。また、製品化の際には、第三者の知的財産権の侵害調査を実施し、侵害による差し止めなどを未然に防ぐ仕組みを構築しております。

さらに、知的財産の権利化の重要性や第三者の知的財産権の侵害リスクの認識を向上させるために、継続的な研修を実施してまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

《コンプライアンスに関するリスク》

法規制や社会規範に反した行為や不正・ハラスメントなどの発生
法規制の変更や追加による事業上の制約

(影響)

当社グループは、食品衛生法、食品表示法、JAS法等以外に、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法などの様々な法的規制の下で事業展開しております。法規制や社会規範に反した行為や不正、またはハラスメントなどが発生した場合には、当社グループの信用の失墜により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、法規制の変更や追加による事業上の制約などにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、法規制および社会規範を遵守することを目的とした「J-オイルミルズ行動規範」を策定し、有

効性を見直しを定期的に行うとともに、継続的な啓発と全社員を対象とした研修やeラーニングなどを実施することで周知しております。加えて、不正やハラスメントなどを早期に見出し、是正していくために社内外に内部通報窓口を設けることで、法規制や社会規範に反した行為などの発生を低減することを進めております。また、法規制の変更や追加に対応するため、法令改正情報を注視し、関連する法令改正に適切に対応してまいります。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

《グループ経営体制の整備に関するリスク》

グループガバナンスやグループ内における内部統制に重大な不備や弱点が認められた場合の改善に要する追加コストの発生

グループ戦略の立案や見直しが適切に行われないことによるシナジー効果の希薄化

(影響)

当社は、国内外に子会社、関連会社を有しております。当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する体制を整備しておりますが、グループ会社の統治が十分に機能せず、発生したインシデントの対応の遅れなどが生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業環境の変化に対してグループ戦略の策定・推進が適切に行われない場合には、グループ経営の効率化や競争力が低下する可能性があります。

(対応)

当社グループは、中期経営計画の策定と推進を通じて、グループ経営によるシナジー創出を推進し、企業価値向上に努めております。また、グループ会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、グループ会社の内部統制の有効性を確保するため、「関係会社運営規程」において、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。さらに、グループ会社トップミーティングや役員向けのガバナンス研修会の開催、グループ横断的支援体制の推進により、グループガバナンスの強化に努めております。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報にもとづき、当社グループが判断したものであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

主原料・為替相場の動向

主原料である大豆相場は、南米の豊作期待や米中通商摩擦の激化を背景に4月には1ブッシェル当たり9米ドル台まで下落いたしました。その後、米国における再生可能燃料の混合義務量引き上げや、米中関税協議の進展期待などを受けて上昇に転じ、米国産地での天候懸念も材料に9米ドル台後半から10米ドル台後半で推移いたしました。10月以降は、米中協議の進展を受けて中国による米国産大豆の輸入再開が確認されたことから上昇ペースを早め、一時11米ドル台後半まで上昇したものの、年末にかけては、南米産地での豊作期待が高まる中、10米ドル台中盤から11米ドル台で推移いたしました。2月以降は中東情勢の悪化などを背景に急上昇し、3月には12米ドル台まで上昇いたしました。

菜種相場は、米国における再生可能燃料の混合義務量引き上げや、カナダ産地の天候懸念などを背景に、7月には1トン当たり700加ドル台中盤まで上昇いたしました。その後、カナダ産地の天候回復や中国によるカナダ産菜種へのアンチダンピング課税導入などから軟調に推移し、600加ドル付近まで下落いたしました。10月以降は、大豆相場の上昇に連れ高となる局面もありましたが、カナダ産菜種の豊作観測などを背景に再び下落傾向となり、500加ドル台まで下落いたしました。1月以降は、中加通商交渉の進展を受けて中国によるカナダ産菜種の買い付けが再開されたことから上昇傾向に転じ、中東情勢の悪化も加わり3月には700加ドル台まで急上昇いたしました。

為替相場は、米国の関税政策に伴う世界経済減速懸念から、4月には一時1米ドル140円を超える円高ドル安が進行いたしました。その後、米国の経済指標や日米関税交渉の動向、日銀の利上げ先送り観測などを背景に円安ドル高傾向が続きまして。10月以降は日本の積極財政への懸念から円売りが加速し、年始には1米ドル160円目前まで円安ドル高が進行いたしました。1月には日米協調によるレートチェックを受けて一時的に円高ドル安となる局面も見られましたが、その後も円安ドル高基調は継続し、中東情勢の悪化を受けて3月には1米ドル160円台に達しました。

経営成績の状況

連結損益計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	230,783	226,574
売上原価	192,748	192,492
販売費及び一般管理費	29,462	29,677
営業利益	8,572	4,404
経常利益	10,031	5,781
親会社株主に帰属する当期純利益	6,996	4,753

(売上高)

当連結会計年度は、業務用油脂の販売は堅調に推移した一方、ミールについては相場の下落の影響を受け販売価格が下落したことから、売上高は2,265億74百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、為替相場の円安進行に加え、ミールバリューの歴史的低水準およびカナダ産菜種の油分低下などにより油脂コストは大幅に上昇しましたが、製造費用のコストダウン等により、売上原価は1,924億92百万円（前年同期比0.1%減）となりました。販売費及び一般管理費は、各種経費の抑制に取り組んだものの、物流費の上昇等の影響により、296億77百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

(営業利益)

価格改定の浸透や高付加価値品の拡販を推進したものの、コスト上昇の影響を吸収できず、営業利益は44億4百万円（前年同期比48.6%減）となりました。

(経常利益)

受取配当金や持分法による投資利益の計上により、経常利益は57億81百万円（前年同期比42.4%減）となりまし

た。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券売却益等を特別利益として計上し、特別損失では固定資産除却損や災害損失を計上しました。以上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は47億53百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

セグメントの概況

セグメントの名称	売上高(百万円)		セグメント利益(百万円)		セグメント資産(百万円)	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)		前期末比(百万円)
油脂事業	206,849	1.1	3,375	59.1	134,521	3,964
スペシャルティフード事業	18,991	7.7	828	513.1	16,003	1,528
その他	733	25.5	200	4.0	690	7
全社	-	-	-	-	15,101	6,275
合計	226,574	1.8	4,404	48.6	166,316	3,848

(油脂事業)

油脂事業は、インバウンド需要の拡大や外食市場の回復を背景に、業務用油脂の販売が堅調に推移した一方、家庭用油脂は、物価上昇による節約志向の高まりにより需要が減少いたしました。収益面では、円安の進行や物流費・エネルギー価格の高止まりに加え、ミールバリューの歴史的低水準やカナダ産菜種の油分低下などにより油脂コストが大きく上昇いたしました。このような環境下において、価格改定の浸透や「SUSTEC[®]（サステック）」シリーズおよび「スマートグリーンパック[®]」などの高付加価値品の拡販を推進したものの、コスト上昇の影響が大きく、油脂事業全体では前年同期比で減収減益となりました。

<油脂部門>

家庭用油脂は、販売数量は前年同期をやや上回ったものの、原料コストの軟化に伴うオリーブオイルの販売価格下落が影響し、売上高は前年同期をやや下回りました。環境負荷の低減やお客様の使いやすさが特長である「スマートグリーンパック[®]」においては、ラインアップの拡充やTVCMと連動した各種キャンペーンの展開などを通じ、引き続き拡販に努めました。

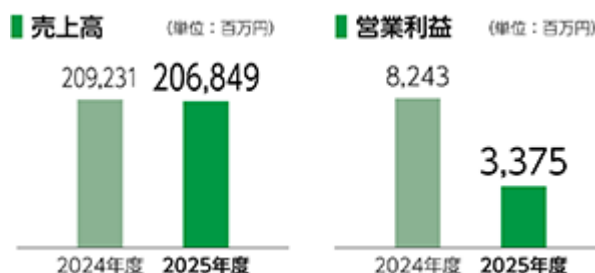
業務用油脂は、インバウンド需要の拡大や国内の人流活性化による外食市場の回復、内食から中食へのシフトなどを背景に、販売数量、売上高ともに堅調に推移いたしました。食材コストの上昇や深刻化する人手不足などの顧客課題に対し、品質の劣化を抑えて長く使用できる「SUSTEC[®]（サステック）」シリーズや、調理にかかる時間や負荷を軽減する「調味油」「調理油」など、機能性を強化した高付加価値品の拡販に努めました。

<油糧部門>

大豆ミールは、搾油量の増加により販売数量は順調に推移いたしました。シカゴ大豆ミール相場が下落したことから、販売価格は前年同期を下回りました。

菜種ミールは、搾油量は前年同期と同程度だったものの、ミール歩留りの良化により、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。一方、販売価格は大豆ミール相場に連動して下落し、前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、当事業は、売上高2,068億49百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益33億75百万円（前年同期比59.1%減）、セグメント資産1,345億21百万円（前期末比39億64百万円増）となりました。



(スペシャルティフード事業)

スペシャルティフード事業は、不採算事業からの撤退や構造改革の推進により売上高は前年同期比で減収となりましたが、粉末油脂の価格改定効果や機能性スターチに特化した食品素材の販売強化により、前年同期比で増益と

なりました。

< 乳系PBF部門 >

業務用油脂加工品は、コンビニやスーパー向けの菓子需要の堅調さに加え、大手製パン向けの販売が好調に推移いたしました。一方で、原材料価格の高騰を背景とした価格改定に注力したことにより、販売数量は低調に推移し、売上高は前年同期をわずかに下回りました。

粉末油脂事業は、受注量の変動により販売数量は前年同期を下回りましたが、原料・為替相場の変動を販売価格に適切に反映した結果、売上高は前年同期を上回りました。

< 食品素材部門 >

テクスチャーデザイン事業は、食品用澱粉において油脂事業との協働による「おいしさデザイン[®]」のソリューション提案を推進し、顧客価値の向上とともに拡販に努めました。一方、段ボール用途などの汎用スターチ終売の影響により、全体の販売数量および売上高は前年同期を大きく下回りました。

ファインは、ビタミンK2の販売数量が前年同期を下回ったものの、全体の販売数量は順調に推移し、売上高は前年同期をわずかに上回りました。

大豆たん白をベースとした大豆シート食品「まめのりさん[®]」は、主要販売先である北米向け出荷の伸長に加え、欧州や中東への取組みを強化した結果、販売数量、売上高ともに前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、当事業は売上高189億91百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益8億28百万円（前年同期比513.1%増）、セグメント資産160億3百万円（前期末比15億28百万円減）となりました。



(その他)

その他の事業につきましては、売上高7億33百万円（前年同期比25.5%減）、セグメント利益2億円（前年同期比4.0%増）、セグメント資産6億90百万円（前期末比7百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	174,400	0.3
スペシャリティフード事業	11,405	15.4
合計	185,806	1.4

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	206,849	1.1
スペシャルティフード事業	18,991	7.7
その他	733	25.5
合計	226,574	1.8

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	48,778	21.1	46,736	20.6
全国農業協同組合連合会	23,013	10.0	20,255	8.9

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を推進しており、その達成・進捗状況は以下のとおりであります。2026年度は、基礎収益力の一層の向上および次期中期経営計画に向けた重点施策の検討・準備を進め、持続的成長に向けた強化を図ってまいります。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度目標
売上高	201,551百万円	260,410百万円	244,319百万円	230,783百万円	226,574百万円	-
営業利益	21百万円	734百万円	7,243百万円	8,572百万円	4,404百万円	110億円
営業利益率	0.0%	0.3%	3.0%	3.7%	1.9%	-
ROE	2.1%	1.0%	7.0%	6.7%	4.4%	8.0%
ROIC	0.0%	0.4%	3.7%	4.6%	2.4%	5.0%
EPS	59.24円	29.82円	205.36円	211.52円	143.59円	260円

(2) 財政状態

連結貸借対照表	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動資産	101,415	95,686
固定資産	68,733	70,621
繰延資産	15	8
資産合計	170,164	166,316
流動負債	37,540	28,767
固定負債	26,335	26,447
負債合計	63,876	55,214
純資産	106,288	111,102
負債純資産合計	170,164	166,316

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は95億686百万円で、前連結会計年度末に比べ57億28百万円減少しました。主な増加は、棚卸資産が11億9百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が14億36百万円であります。主な減少は、有価証券が87億円、電子記録債権が5億93百万円であります。

固定資産は70億621百万円で、前連結会計年度末に比べ18億87百万円増加しました。主な増加は、退職給付に係る資産が16億13百万円、有形固定資産が6億77百万円あります。主な減少は、無形固定資産が4億84百万円あります。

これにより、総資産は1,663億16百万円（前期末比38億48百万円減）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は287億67百万円で、前連結会計年度末に比べ87億73百万円減少しました。主な増加は、短期借入金が8億50百万円であります。主な減少は、1年内返済予定の長期借入金が61億90百万円、流動負債その他が19億36百万円、未払法人税等が6億60百万円、支払手形及び買掛金が3億92百万円であります。

固定負債は264億47百万円で、前連結会計年度末に比べ1億11百万円増加しました。主な増加は、繰延税金負債が10億12百万円であります。主な減少は、退職給付に係る負債が7億20百万円、長期借入金が2億円であります。

これにより、負債は552億14百万円（前期末比86億61百万円減）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,111億2百万円で、前連結会計年度末に比べ48億13百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が22億53百万円、退職給付に係る調整累計額が14億79百万円、その他有価証券評価差額金が4億30百万円、為替換算調整勘定が3億59百万円であります。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,294	2,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,776	3,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,855	8,208
現金及び現金同等物の増減額	7,703	8,649
現金及び現金同等物の期末残高	11,950	3,300

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ86億49百万円減少し、33億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、29億98百万円（前連結会計年度は182億94百万円）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権および棚卸資産が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、35億23百万円（前連結会計年度は37億76百万円）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出を計上したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、82億8百万円（前連結会計年度は68億55百万円）となりました。この主な要因は、長期借入金を返済したことによります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自己資本比率(%)	58.2	52.5	57.1	62.2	66.5
時価ベースの自己資本比率(%)	32.9	28.2	36.0	39.4	40.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)			1.4	1.5	7.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			174.9	161.5	26.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2021、2022年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資本の財源

主要な資金需要は、製造および販売活動に必要な運転資金、有利子負債の返済、配当金の支払い、法人税等の支払い、事業基盤整備のための設備投資、新規事業への投資であり、これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび内部留保資金、社債発行、金融機関からの借入により資金調達しております。

資金の流動性

当社グループは、現金及び現金同等物において、グループ各社の余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また、当座貸越契約、コミットメントライン契約、売掛債権の流動化による機動的な資金調達手段を備えており、十分な資金の流動性を確保しております。

財務政策

当社グループは、資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、営業活動によるキャッシュ・フロー創出力を強化し、持続的な企業価値の向上を追求していく方針であります。これにより、事業活動の維持に必要な手許資金の水準を確保するとともに、安定した株主還元と、企業体質の強化や積極的な事業展開のための成長投資など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うこととしております。加重平均資本コスト（WACC）等を用いて資産効率向上を進めてROA等の改善を図ることとし、原料相場や為替相場の変動等による経営環境の変化を踏まえ、財務政策における目標値を見直すこととしております。

なお、キャッシュ・フローの推移実績は以下のとおりであります。

項目（億円）	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
キャッシュ・イン					
営業活動キャッシュ・フロー	168	100	224	182	29
資産売却	74	12	11	12	19
借入金残高	306	446	288	242	187
キャッシュ・アウト					
成長投資等	55	50	44	50	62
株主還元	16	11	13	19	24
有利子負債返済または調達 （は調達）	120	139	159	46	55
フリー・キャッシュ・フロー	148	137	191	145	5

（注）フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー
借入金残高は、社債を含みます。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについては過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しております。しかしながら実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付債務の算定

当社グループは確定給付制度を採用しております。退職給付債務および勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、棚卸資産（原材料）の評価および固定資産の減損については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
味の素株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、同社のブランドを使用する、同社の一部販売ルートを利用する等。	2004年7月1日	自動更新
不二製油株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
日清オイリオグループ株式会社	日本	搾油工程（原油と油粕の製造）までを範囲とした業務提携の基本契約。	2020年3月31日	自動更新
全国農業協同組合連合会 JA西日本くみあい飼料株式会社 全農サイロ株式会社	日本	当社岡山エリアの運営に関して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う。	2015年2月1日	自動更新
Premium Nutrients Private Limited	マレーシア	油脂加工品事業に関する業務提携の下、同社の子会社であるPremium Fats Sdn BhdとPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに対して出資することにより、それぞれ当社の連結子会社、持分法適用会社とする。	2019年10月9日	自動更新

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるPremium Fats Sdn Bhdの全株式を、当社関連会社であるPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに対して譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社では「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」を目指すべき未来として掲げ、「おいしさ×健康×低負荷」で人々と社会と環境へのよろこびを創出すべく、社会課題解決に貢献する研究開発活動を進めております。

植物由来の素材に関する研究を通じ、私たちがこれまで培ってきた知見を基盤として、お客さまや社会が抱える課題へお応えするため、技術開発・商品開発・アプリケーション開発を行っております。

技術開発においては、「おいしさ×健康×低負荷」の観点で新たな価値を生み出すため、効用のメカニズムの科学的究明とともに、お客さまや社会が抱える課題の解決を目的に、開発活動を行っております。

そして、高品質な商品・サービスによるお客さまへの提供価値向上を目指し、技術開発によって生まれた基盤技術をベースに商品開発を行っております。

さらに、アプリケーション開発においては、様々な食品素材の知見を融合させ、お客さまや社会の課題解決に取り組んでおります。

家庭用油脂事業の開発においては、生活者のベネフィットを第一に考え、おいしさ、健康、環境および調理者の負荷低減に寄与する商品開発を行っております。

業務用油脂事業の開発においては、食のプロに向けて、作業環境の向上、長持ち機能など経済性および環境さらには、調理作業の低負荷に繋がる商品の提供を目指し開発を行っております。

油脂加工品事業の開発においては、油脂加工技術を活用した製品設計を通じて、製菓製パン業界を中心としたプロユーザーの多様なニーズに対応した商品開発を行っております。

テクスチャーデザイン事業の開発においては、当社独自の加工技術を用いて、畜肉製品、水練り製品、菓子類、製菓など幅広いジャンルの食品に対して、好ましい食感・物性・機能性を付与できる機能性澱粉の商品開発を行っております。

基盤技術開発においては、上記の各事業の商品開発の基盤となる、科学的な真理探究を伴う技術開発を行っております。また、大学など外部研究機関との共同研究にも取り組んでおります。

油脂、油脂加工品、テクスチャー素材、健康素材など部門ごとに分かれている研究開発拠点を神奈川県川崎市に移転統合し、2027年1月の稼働開始を予定しております。研究開発機能の統合により、部門間の連携強化によるイノベーション創出の活性化を図り、プロジェクト対応力や生産性向上などのシナジー効果を生み出すことで、当社の研究開発力をさらに強化してまいります。

なお、研究開発費の総額は、1,538百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(油脂事業)

家庭用油脂分野においては、ベーシックオイルおよびプレミアムオイル関連商品として、生活者の節約志向や調理時の手間低減に寄与する「AJINOMOTO ダブルハーフ」を商品特長が伝わりやすいパッケージデザインに一新しました。また、コレステロールゼロで、軽やかでクセのない味わいが特長の「AJINOMOTO グレープシードオイル」をリニューアルし、発売しました。さらに、揚げもの・炒めものをおいしく、軽さとコクの風味バランスを追求したクッキングオイル「AJINOMOTO こめ豊味(ほうみ)油[®]」900g エコボトル、1300g エコボトルを発売しました。

オリーブオイル関連商品として、150年以上にわたり愛されるイタリア生まれのオリーブオイル「FILIPPO BERIO[®]」は「FILIPPO BERIO[®]」ブランドの上質感や店頭での視認性の向上を図るべく、世界的なデザインリニューアルに合わせ、世界統一デザインを採用しました。また、日本の食卓によく合う鮮度にこだわったオリーブオイルとして「AJINOMOTO オリーブオイル」300g スマートグリーンパック[®]を発売するとともに、「AJINOMOTO オリーブオイル PURE LIGHT」600g UDエコペット、720g UDエコペットを発売しました。

サプリメントオイル関連商品として、一般的な食用油に含まれる長鎖脂肪酸と比較して、体内での消化・吸収が早く、エネルギーになりやすいという特長がある中鎖脂肪酸100%のMCTオイルは、健康意識の高まりを背景に今後さらなる市場の拡大が期待されます。毎日小さじ1杯かけるだけで良質な食生活をサポートすべく「AJINOMOTO MCTオイル」90g 鮮度キープボトル、320g 鮮度キープボトルを発売しました。また、小さじ1杯で1日分のオメガ3(n-3系)脂肪酸が摂れる「AJINOMOTO アマニ油」のパッケージをリニューアルし、発売しました。

加えて、機能性表示食品関連商品として、リノレン酸により認知機能の一部である言語流暢性をサポートするえごま油100%の機能性表示食品「AJINOMOTO ことばうっかりサポート[®] えごま油の力」90g 鮮度キープボトルを発売しました。また、 α -リノレン酸の働きにより肌の保湿力を高め、肌の潤いを保つ機能性表示食品「AJINOMOTO 毎日[®]アマニ油」のパッケージをリニューアルし、発売しました。

業務用油脂分野においては、食材の高騰や為替の影響などによる物価高が続き、食品を大切に使用したいという要望が高まっている中、長く使えるフライ油として長年ご愛顧頂いている「長徳[®]」シリーズをリニューアルしました。フライ油を使い込むと生じる着色やニオイを抑えるだけでなく、科学的な劣化指標である酸価の上昇をこれまで以上に抑制することができ、安心して長く使用できる商品として好評を頂いております。また、様々な場面で美味しさを強化する「美味得徳[®]」シリーズの仲間として、新たに「JOYL PRO[®]美味得徳こくアップオイル[®]」を発売しました。少量で食材のコクを向上し、味の奥行・深みを実現できることから、使い勝手も良く、高い評価を頂いております。引き続き、環境負荷低減、フードロス削減に貢献できる技術開発を進めており、食課題の改善に向けて提案を継続すべく、商品の開発を進めてまいります。

なお、当事業の研究開発費の金額は、1,010百万円であります。

(スペシャルティフード事業)

油脂加工品分野では、「グランマスター[®]」ブランドをはじめとする業務用マーガリンおよび業務用ショートニングの開発を行い、油脂加工技術を活用した製品設計を通じて、製菓製パン業界を中心としたプロユーザーの多様なニーズに対応しております。近年の作業性向上や省人化ニーズの高まりを背景に、計量性・ハンドリング性に優れたパレット状油脂「プリメノールパレット(PAREZ)[®]」を開発・発売し、製造現場における作業負荷の低減や生産性向上に貢献する商品ラインアップの拡充を図りました。

粉末油脂分野では、生産部門との連携の下、噴霧乾燥工程における生産効率の向上および安定生産に向けた技術的支援を継続しております。用途拡大や品質のさらなる向上に取り組むことで、引き続き付加価値の高い製品・技術の提案を進めてまいります。

テクスチャーデザイン分野では、当社業務用ブランド「TXdeSIGN[®](テクスデザイン)」シリーズの新たなラインアップとして「モチリーヌMT-600」を発売しました。本製品は、製菓製パン分野への展開拡大を目的に開発した加工でん粉であり、とりわけ製パン用途において、従来の加工でん粉では両立が難しかった弾力と歯切れの良さを併せ持つ、もちもちとした食感の実現を特長としております。加えて経時耐性にも配慮した設計とすることで、製造後の時間経過に伴う食感変化を抑制し、安定した食感品質の維持に寄与します。この他、機能性でん粉のさらなる付加価値向上や生産効率の改善に向けた技術開発にも継続して取り組みました。

健康素材分野では、大豆シート食品「まめのりさん[®]」とファイン分野のビタミンK2は、生産効率改善や販売促進に対応した技術開発に取り組みました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、527百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,642百万円であり、セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(油脂事業)

当事業の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等を中心とする総額3,291百万円の投資を実施しました。

(スペシャリティフード事業)

当事業の主な設備投資は、生産設備の合理化および効率化を中心とする総額247百万円の投資を実施しました。

(全社)

基幹業務ソフトウェアの整備および研究開発設備を中心とする総額1,104百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	138			5	89	233	431
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂	油脂・油糧製造 設備	1,597	2,946	3,709 (107,712)		65	8,319	67
横浜工場 (横浜市鶴見区)	油脂	油脂製造設備	2,527	2,987	3,577 (48,042)		148	9,241	51
静岡事業所他 (静岡市清水区他)	油脂 スペシャリ ティフード	油脂・油糧製造 設備 スターチ等製造 設備	2,228	4,115	7,085 (195,861)	635	170	14,234	180
神戸工場 (神戸市東灘区)	油脂	油脂・油糧製造 設備	1,870	3,072	711 (66,749)		152	5,807	80
若松工場 (北九州市若松区)	油脂 スペシャリ ティフード	油脂出荷設備 大豆シート食品 製造設備	464	268	355 (39,724)	6	33	1,128	13

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している建物の年間賃借料は387百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	研究所(仮称) (川崎市川崎区)	全社	研究開発設備	2,650	540	自己資金	2025年10月	2027年1月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,508,446	33,508,446	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,508,446	33,508,446		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注)	16,754,223	33,508,446	-	10,000	-	32,393

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	22	232	106	44	36,327	36,752	
所有株式数(単元)		38,792	3,302	145,477	29,789	124	116,738	334,222	86,246
所有株式数の割合(%)		11.60	0.99	43.53	8.91	0.04	34.93	100.00	

(注) 1 自己株式173,812株は、「個人その他」に1,738単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式2,244株が、「その他の法人」に22単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,053	27.16
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	4,175	12.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(その他信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,502	4.51
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町8-1	884	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(投資信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	852	2.56
J-オイルミルズ従業員持株会	東京都中央区明石町8-1	294	0.88
株式会社日本カストディ銀行(その他信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	287	0.86
株式会社日本カストディ銀行(投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	276	0.83
J P MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANNARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	251	0.75
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	218	0.65
計	-	17,795	53.38

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、1,502千株はその他信託、852千株は投資信託、60千株は課税、41千株は年金信託であり、その合計は2,455千株となっております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、287千株はその他信託、276千株は投資信託、25千株は年金信託、1千株は課税であり、その合計は591千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,800		
	(相互保有株式) 普通株式 3,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,244,700	332,447	
単元未満株式	普通株式 86,246		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,508,446		
総株主の議決権		332,447	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権22個)、株主名簿上は豊産商事株式会社(現 株式会社 J - N I K K A パートナース)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式218,000株(議決権2,180個 議決権不行使)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株、相互保有株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	173,800		173,800	0.52
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追 28	3,700		3,700	0.01
計		177,500		177,500	0.53

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。また、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、2023年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等（退任者を含む）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時といたします。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	2017年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します）
議決権行使	行使しない

取締役等が取得予定の株式の総数
520,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,458	2,930,116
当期間における取得自己株式	168	335,596

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	94	187,342	20	40,800
保有自己株式数	173,812		173,960	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結配当性向40%を目安としつつ連結業績も考慮し、1株につき普通配当70円（うち中間配当35円）としております。

内部留保資金の使途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。また、株主還元につきましては、連結配当性向40%を目安としつつ、短期的な業績変動に左右されない安定配当を継続するため、中期的に純資産配当率（DOE）3%を目標とし、株主還元の充実と企業価値向上の両立を図ってまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月5日 取締役会決議	1,166	35.00
2026年5月11日 取締役会決議	1,166	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくESG経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

() コーポレート・ガバナンスの体制の概要

監査役会設置会社という機関設計の下で、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

取締役会は、5名の社外取締役を含む8名の取締役により構成され、原則として定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行います。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、代表取締役社長執行役員の指名する者が出席する経営会議を原則として月2回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行います。

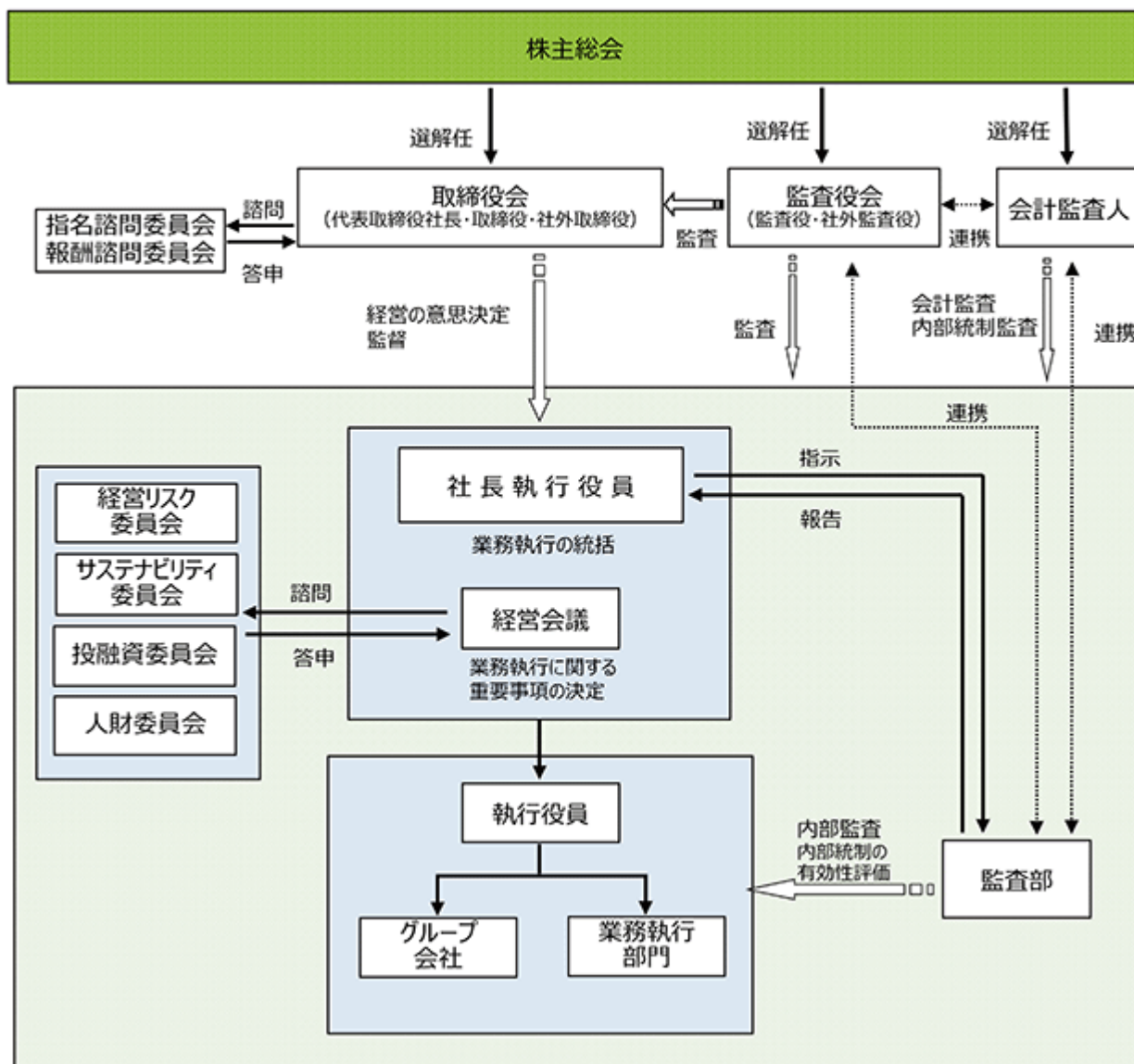
監査役会は、3名の社外監査役を含む4名の監査役により構成されており、原則として定例の監査役会を月1回開催し、また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

その他、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」等の規範・規程類を策定するとともに、経営リスク委員会等の組織を設置し、その周知・運用の徹底を図っております。

取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」のとおりであります。

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。指名諮問委員会は、社外取締役3名（委員長：池田安希子氏、石田友豪氏、槇美冬氏）および社内取締役1名（春山裕一郎氏）で構成されております。また、報酬諮問委員会は、社外取締役3名（委員長：石田友豪氏、池田安希子氏、槇美冬氏）、社内取締役1名（春山裕一郎氏）および社内監査役1名（柏倉正巳氏）で構成されております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



() コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社では、5名の社外取締役を含む8名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行い、また、社外監査役3名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門である監査部と連携して業務執行の適法性・適正性について監査することにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、監査役会設置会社を基礎とし、取締役等の指名および報酬に関する諮問委員会を設置する現在の体制を採用しております。今後も、ガバナンス体制の向上を経営上の重要な課題として検討してまいります。

また、当社では現状のガバナンス体制を実効的なものにするため、次のような運営をしております。

() 社外取締役(5名のうち3名は独立社外取締役)は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、各々、会社経営者等としての経験と見識に基づく発言を適宜行っております。

また、監査部、内部統制機能を所轄するガバナンス推進部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、社外取締役が監督等を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

() 独立社外監査役(3名)は、常勤監査役(1名)とともに定例監査役会(原則月1回開催)に加え、適宜開催される臨時監査役会に出席し、業務監査において、密なる連携を図っております。

また、監査部と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。監査部は、デュアルレポーティングラインとして監査役にも直接監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、監査経過報告、期中レビュー報告、年度決算監査報告、監査計画等の説明およびKAM(監査上の主要な検討事項)の協議を行い、計9回の会合を持っております。さらに、三様監査を計4

回開催し、監査活動の情報共有と意見交換を行っております。

会計監査人と監査部は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査部は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査部、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄するガバナンス推進部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、監査部、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

J-オイルミルズグループは、「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを[®] - 」をはじめとする企業理念の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、J-オイルミルズグループの業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）の整備に関する基本方針について2023年7月に改定し、以下のとおり定めております。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業理念に基づき、J-オイルミルズグループの役員、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定し、これを徹底することにより、企業倫理を確立し、社会に信頼される企業の実現を目指します。
- 2) J-オイルミルズグループにおけるコンプライアンス活動の統括を目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会およびその傘下にコンプライアンス部会を設置し、継続的な教育、研修等の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上および「J-オイルミルズ行動規範」の浸透を図ります。
- 3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために「内部通報規程」を定め、コンプライアンス部会の事務局のほか、外部機関をも通報窓口とするヘルプラインを設置します。社内との関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を経営リスク委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげます。
- 4) 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高めます。
- 5) 職務執行の信頼性を確保するために、内部監査部門として、社長直轄の監査部を設置します。監査部は、法令、定款、社内規程等の遵守に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、監査対象組織に対してモニタリングを実施、必要な是正を対象部門に指示します。

() 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規程類に従い保存し、管理します。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理および内部統制システムの統括を目的として、「経営リスク委員会」およびその傘下にリスクマネジメント部会を設置し、J-オイルミルズグループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応と取組みを推進します。また、サステナビリティに関連する課題を事業活動に反映させることを目的として、「サステナビリティ委員会」およびその傘下に課題ごとの部会を設置し、気候変動や環境、人権問題などへの取組みを推進します。
- 2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理規程に従い、必要に応じてクライシス対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 3) 反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規則」等に定められた重要事項を審議、決定し、取締役の職務の執行を監督します。
- 2) 代表取締役社長執行役員の指名する者が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。

- 3) 重要な投資・融資案件の経営会議での審議に資することを目的に、経営会議の諮問機関として「投融資委員会」を設置し、各投融資案件の事業性、リスク・リターンの評価、計画の妥当性などを検討のうえ経営会議へ報告を行います。
- ()次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- (A) 当社は、各子会社に原則として取締役および監査役を派遣し、経営のモニタリングを行い、グループガバナンスの強化を図ります。
- (B) 当社の主管部門は、「関係会社運営規程」に従い担当する子会社を監督する責任を負い子会社の取締役等の職務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の経営会議または取締役会において決議を受けます。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の経営リスク委員会および傘下のリスクマネジメント部会の指揮監督の下、「関係会社運営規程」に従って各子会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、子会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、危機管理規程に従い、必要に応じてクライシス対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (A) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、子会社にも適用します。
- (B) 子会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、子会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。
- 4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (A) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、コンプライアンスの基本方針である「J-オイルミルズ行動規範」を国内外の子会社にも適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。また、コンプライアンス部会による継続的な教育、研修等の活動を通じて、子会社の従業員等への浸透を図ります。
- (B) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するため、当社のヘルプラインを通じて、子会社からの通報を受け付け、コンプライアンス部会が適正に対応します。
- (C) 監査役は、必要に応じて、子会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
- (D) 監査部による子会社の属性や重要性に応じた内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。また、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、子会社に対してモニタリングを実施、必要な是正を指示します。
- ()監査役監査の実効性を確保するための体制
- 1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- (A) 監査役職務を補助するために必要なスタッフを配置する監査役室を設置します。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行します。
- (B) 監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。
- 2) 監査役への報告に関する体制
- (A) 取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- (B) 監査役が、取締役会の他、重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- (C) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- (D) 当社監査役と子会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
- (E) 内部通報に関する情報はコンプライアンス部会より監査役に報告することとします。
- (F) (A)(B)(C)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないこと

を確保するための体制を整備します。

3) 監査費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。

4) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

(A) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

(B) 監査役は、必要に応じて、当社および子会社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や子会社への往査を実施することができます。

(C) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。

(D) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。

(E) 監査役会は、代表取締役社長執行役員、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 責任限定契約について

当社は、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等は、填補対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の国内子会社等の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

() 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

()取締役会等の活動状況

(i)取締役会の活動状況

取締役会は経営の最高意思決定機関として、法令、定款および取締役会規則により定めた事項につき決定するとともに、取締役および執行役員の執行を監督します。取締役会は取締役会決議事項、報告事項に関する規定に従い、経営の基本方針に関する事項、法令および定款に定められた事項、重要な業務執行に関する事項を決議および審議し、また、法令および定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項につき報告を受けます。取締役会は原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は合計16回開催いたしました。

1) 取締役会出席状況

氏名	地位	出席回数
佐藤 達也	取締役会長	16回 / 16回
春山 裕一郎	代表取締役社長執行役員	12回 / 12回
近藤 一也	取締役副社長執行役員	12回 / 12回
上垣内 猛	取締役専務執行役員	4回 / 4回
松本 英三	取締役常務執行役員	4回 / 4回
佐々木 達哉	社外取締役	16回 / 16回
吉里 格	社外取締役	16回 / 16回
石田 友豪	社外取締役(独立役員)	16回 / 16回
亀岡 剛	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
池田 安希子	社外取締役(独立役員)	16回 / 16回
槇 美冬	社外取締役(独立役員)	16回 / 16回

役職は、当事業年度末日である2026年3月31日現在のものを記載しております。期中に退任した者については、退任時における役職であります。

上垣内猛、松本英三および亀岡剛の3氏は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結時をもって退任したため、退任までの出席状況を記載しております。

春山裕一郎および近藤一也の両氏は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会をもって就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

2) 取締役会で議論された主な議題

カテゴリ	議題・テーマ	概要
中長期戦略	全社戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・第六期中期経営計画の進捗レビューおよび次期中期経営計画に向けた重点取組み方針 ・サステナビリティ経営の重点取組み方針と推進体制の見直し(開示要請の厳格化への対応方針を含む)
	国内コア事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・国内油脂事業の中長期戦略の検討 ・国内油脂加工品事業の中長期戦略の検討
	海外事業・新規事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN事業戦略(おいしさデザイン[®]の海外展開の検討等) ・北米事業戦略(事業展開方針、協業体制の検討等) ・事業ポートフォリオの高度化検討 ・持続可能な航空燃料(SAF)の事業化検討
	機能戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発拠点の統合によるイノベーション創出の活性化 ・おいしさデザイン工房[®]におけるソリューション提案強化

カテゴリー	議題・テーマ	概要
人的資本	人的資本経営関連	・人財委員会での活動を通じた人的資本経営強化の各種取組み ・エンゲージメントサーベイ結果および向上の為の各種取組み
	指名・報酬関連	・指名諮問委員会、報酬諮問委員会の各種取組み ・指名、報酬の各種関連議題
ガバナンス ・リスク	取締役会実効性向上関連	・取締役会の実効性向上の為の各種取組み、および実効性向上に資するガバナンス体制の検討
	経営リスク関連	・経営リスク委員会での活動を通じたリスク対応の各種取組み ・リスク項目の再評価およびリスクマップの見直し
	その他ガバナンス関連	・グループガバナンス強化に向けた各種取組み(グループ会社戦略を含む) ・政策保有株式の保有意義の確認結果の検証 ・内部監査の実行状況および監査機能強化の取組み
モニタリング		・連結業績の進捗状況 ・各機能の重要な業務執行の状況 ・経営会議傘下の各種諮問委員会の活動状況 ・その他重要な業務執行に関する個別議題

サステナビリティ、人的資本、リスクマネジメントの詳細に関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(1)サステナビリティ全般 戦略」、「(2)人的資本・多様性」、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

()指名諮問委員会の活動状況

1) 目的・構成員

取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申を行います。社外取締役3名および社内取締役1名によって構成され、委員長は取締役会議長がこれを指名し、取締役会の決議により決定します。

役割	氏名	地位	出席回数
委員長	池田 安希子	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
委員	石田 友豪	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
委員	槇 美冬	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
委員	春山 裕一郎	代表取締役社長執行役員	4回 / 4回

2) 開催概要

2025年度は4回開催され、主に取締役および執行役員の選解任案、2025年度委員会活動計画、社長サクセッションプラン、経営人財サクセッション、取締役等のスキルマトリックス等の審議を実施いたしました。

()報酬諮問委員会の活動状況

1) 目的・構成員

取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案等を審議し、取締役会に答申を行います。社外取締役3名、社内取締役1名および常勤監査役1名によって構成され、委員長は取締役会議長がこれを指名し、取締役会の決議により決定します。

役割	氏名	地位	出席回数
委員長	石田 友豪	社外取締役（独立役員）	6回 / 6回
委員	亀岡 剛	社外取締役（独立役員）	1回 / 1回
委員	池田 安希子	社外取締役（独立役員）	6回 / 6回
委員	槇 美冬	社外取締役（独立役員）	6回 / 6回
委員	佐藤 達也	取締役会長	1回 / 1回
委員	春山 裕一郎	代表取締役社長執行役員	5回 / 5回
委員	柏倉 正巳	監査役（常勤）	6回 / 6回

役職は、当事業年度末日である2026年3月31日現在のものを記載しております。期中に退任した者については、退任時における役職であります。

亀岡剛氏は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結時をもって退任したため、退任までの出席状況を記載しております。

春山裕一郎氏は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会をもって就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

2) 開催概要

2025年度は6回開催され、主に報酬制度（固定報酬、短期および長期インセンティブ）、役員株式給付制度に関する2027年度以降を見据えた検討内容の審議を実施いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
取締役会長	佐藤 達也	1959年 8 月26日	1983年 4 月 味の素株式会社入社 2016年 7 月 味の素ノースアメリカ社社長 2017年 6 月 味の素株式会社理事 2018年 7 月 同社北米本部長 2018年 7 月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長 2019年 6 月 味の素株式会社常務執行役員 2021年 4 月 当社専務執行役員コーポレート管掌 2021年 6 月 当社取締役 2021年 7 月 当社コーポレート本部長 2022年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 2023年 7 月 当社CEO 2025年 4 月 当社代表取締役会長 2025年 6 月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	61,700 (41,500)
代表取締役 社長執行役員 CEO	春山 裕一郎	1969年12月19日	1993年 4 月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式 会社)入社 2019年12月 大日本住友製薬株式会社(現住友ファーマ株 式会社) シニアストラテジックオフィサー 2020年 2 月 Sumitovant Biopharma, Inc. (現 Sumitomo Pharma America, Inc.) EVP, Finance & Corporate Strategy 2021年 4 月 同社Chief Financial Officer 2022年 9 月 当社エグゼクティブフェロー コーポレート 本部財務担当 2023年 6 月 当社執行役員 2023年 7 月 当社執行役員CFO 財務・経営企画担当兼 経営企画部長 2024年 6 月 当社常務執行役員CSO 経営企画担当 2025年 4 月 当社社長執行役員CEO(現任) 2025年 6 月 当社代表取締役(現任)	(注) 3	20,082 (16,500)
取締役 副社長執行役員 CTO	近藤 一也	1968年 3 月 5 日	1993年 4 月 味の素株式会社入社 2008年 7 月 タイ味の素社 タイTechnology and Engineering center技術部長 2011年 7 月 同社カンベンペット第二工場(核酸)工場 長 2014年 7 月 味の素株式会社 生産統括センター技術部長 2019年 7 月 ブラジル味の素社 副社長(生産・技術統 括・DX担当) 2023年 7 月 当社執行役員研究開発担当兼研究開発セン ター長 2025年 4 月 当社副社長執行役員CTO兼研究開発統括部長 (現任) 2025年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	8,700 (7,800)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
取締役	佐々木 達哉	1963年 6 月25日	1986年 4 月 味の素株式会社入社 2011年 1 月 同社ニュートリションケア部長 2013年 7 月 同社経営企画部長 2017年 6 月 同社執行役員 2019年 6 月 同社常務執行役員 2019年 7 月 同社ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素取締役社長 2021年 6 月 同社執行役常務 2022年 4 月 同社執行役専務 2022年 4 月 同社グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長 2022年 6 月 同社取締役 2022年 6 月 当社社外取締役(現任) 2023年 4 月 味の素株式会社コーポレート本部長	(注) 3	-
取締役	吉里 格	1967年 4 月28日	1991年 4 月 三井物産株式会社入社 2006年 5 月 同社食料・リテール本部飼料畜産部飼料穀物室長 2012年 7 月 同社食糧本部穀物事業部飼料・畜水産事業室長 2013年 1 月 Management Company Sodrugestvo Ltd. (Assistant to CEO) 2014年10月 三井物産株式会社 食糧本部穀物事業第一部長補佐 2018年 1 月 Multigrain S.A. (Officer, President & CEO) 2019年 4 月 三井物産株式会社 食料本部油脂・主食事業部長 2020年 6 月 スターゼン株式会社 社外取締役(現任) 2021年 4 月 三井物産株式会社 食料本部畜水産事業部長 2024年 4 月 同社理事 食料本部長補佐(現任) 2024年 6 月 フィード・ワン株式会社 社外取締役(現任) 2024年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	石田 友豪	1957年 1 月 1 日	1979年 4 月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役社長 2004年 4 月 野村ホールディングス株式会社執行役 2005年 4 月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO 2008年 4 月 野村ホールディングス株式会社常務執行役 2009年 4 月 野村アセットマネジメント株式会社執行役専務 2011年 6 月 同社取締役・COO兼執行役社長 2014年 1 月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長 2019年 6 月 当社社外取締役(現任) 2024年 2 月 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社 シニアアドバイザー 2026年 1 月 STJ Advisors Group Limited シニアアドバイザー(現任)	(注) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
取締役	池田 安希子	1960年7月26日	1983年4月 株式会社大丸(現 株式会社大丸松坂屋百貨店) 入社 2003年4月 株式会社イトーヨーカ堂 入社 2011年3月 同社執行役員 2016年4月 株式会社ジョリーパスタ 代表取締役社長 2017年6月 株式会社ココスジャパン 代表取締役社長 2019年4月 岡本株式会社 取締役 2023年1月 くら寿司株式会社 社外取締役 2024年6月 株式会社日本触媒社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2026年6月 株式会社山善 社外取締役(予定)	(注)3	200
取締役	槇 美冬	1964年12月22日	1991年4月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセコーポレーション) 入社 2000年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 再入社 2016年4月 株式会社ベネッセコーポレーション グローバルこどもちゃれんじ本部長 2018年4月 株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 2018年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 グローバルこどもちゃれんじカンパニー 副カンパニー長 2021年10月 株式会社ベネッセコーポレーション 執行役員 Kids and Familyカンパニー副カンパニー長 兼 グローバルこどもちゃれんじグループ日本セクター長 2021年10月 株式会社ベネッセピーススタジオ 社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
常勤監査役	柏倉 正巳	1963年 8 月23日	1986年 4 月 味の素株式会社 入社 2014年 7 月 味の素ハートランド社 社長 2017年 6 月 味の素株式会社 執行役員 2018年 4 月 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社 社長 2019年 6 月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ社 社長 2021年 7 月 欧州味の素食品社 社長 兼 味の素株式会社欧州アフリカ本部副本部長 2022年 4 月 味の素株式会社 執行役常務 欧州アフリカ本部長 兼 ヨーロッパ味の素社 社長 2024年 4 月 当社顧問 2024年 6 月 当社監査役(現任)	(注) 4	100
監査役	上野 正樹	1961年 5 月20日	1986年 4 月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年 4 月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)入社 2012年 3 月 キリンホールディングス株式会社 法務部長 2013年 1 月 キリン株式会社 法務部長 兼 キリンホールディングス株式会社 グループ法務担当ディレクター 2015年 4 月 キリン株式会社 執行役員法務部長 兼 キリンホールディングス株式会社 執行役員グループ法務担当ディレクター 2019年 4 月 キリンホールディングス株式会社 執行役員法務部長 2020年 3 月 協和キリン株式会社 社外監査役 2024年 6 月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	400
監査役	菅原 万里子	1966年 4 月13日	1994年 4 月 弁護士登録(東京弁護士会) 1994年 4 月 大原法律事務所 入所(現任) 2005年 4 月 明治学院大学法科大学院 非常勤講師 2005年 4 月 慶應義塾大学法学部 非常勤講師 2023年12月 一般社団法人租税訴訟学会 理事(現任) 2024年 6 月 サンケン電気株式会社 社外取締役(現任) 2025年 6 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	田名部 雅文	1959年 5 月12日	1985年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1989年 3 月 公認会計士登録 1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)パートナー 2021年 6 月 有限責任あずさ監査法人 専務役員 2022年 7 月 田名部公認会計士事務所 所長(現任) 2025年 6 月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	300
計					93,882 (65,800)

- (注) 1 取締役 佐々木達哉、吉里格、石田友豪、池田安希子および槇美冬の5氏は、社外取締役であります。
2 監査役 上野正樹、菅原万里子および田名部雅文の3氏は、社外監査役であります。
3 2025年6月25日開催の定時株主総会終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
4 2024年6月24日開催の定時株主総会終結時から2028年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5 2025年6月25日開催の定時株主総会終結時から2029年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております

7 取締役および監査役の専門性等（スキルマトリックス）は以下のとおりであります。

取締役のスキルマトリックス

当社は、中期経営計画を実現するために、取締役に必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「企業経営」「財務会計・ファイナンス」「セールス・マーケティング」「研究開発・生産」「グローバル」「法務・コンプライアンス・サステナビリティ」「人的資本・組織開発」の7項目を重視しております。

氏名	地位	企業経営	財務会計・ ファイナンス	セールス・ マーケ ティング	研究開発・ 生産	グローバル	法務・ コンプライア ンス・ サステナビリ ティ	人的資本・ 組織開発
佐藤 達也	取締役会長	○		○		○		
春山 裕一郎	代表取締役 社長執行役員	○	○			○		
近藤 一也	取締役 副社長執行役員	○			○		○	
佐々木 達哉	社外取締役	○				○	○	
吉里 格	社外取締役	○	○			○		
石田 友豪	社外取締役	○	○			○		
池田 安希子	社外取締役	○		○				○
槇 美冬	社外取締役	○		○			○	

(注) 各取締役が保有するスキルを最大3つまで記載しており、保有する全てのスキルを表すものではありません。

監査役のスキルマトリックス

当社は、監査役に必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「財務・会計」「法務・コンプライアンス」「企業経営(海外を含む)」「リスクマネジメント・内部統制」の4項目を重視しております。

氏名	地位	財務・会計	法務・ コンプライアンス	企業経営 (海外を含む)	リスクマネジメント・ 内部統制
柏倉 正巳	監査役(常勤)			○	○
上野 正樹	社外監査役		○		○
菅原 万里子	社外監査役		○		○
田名部 雅文	社外監査役	○			○

(注) 各監査役が保有するスキルを最大2つまで記載しており、保有する全てのスキルを表すものではありません。

社外役員の状況

()社外取締役および社外監査役の員数

- ・佐々木達哉、吉里格、石田友豪、池田安希子、槇美冬の5氏を社外取締役として選任しております。
- ・上野正樹、菅原万里子、田名部雅文の3氏を社外監査役として選任しております。

()社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の佐々木達哉氏は、取締役会に出席し、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の吉里格氏は、取締役会に出席し、海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の石田友豪氏は、取締役会に出席し、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の池田安希子氏は、取締役会に出席し、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の槇美冬氏は、取締役会に出席し、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の上野正樹氏は、取締役会および監査役会に出席し、コンプライアンスをはじめとする企業法務および監査役実務に関わる豊富な経験と知識から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

社外監査役の菅原万里子氏は、取締役会および監査役会に出席し、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

社外監査役の田名部雅文氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

()社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性について、以下の各号に該当の有無を確認の上で判断いたします。

1. 当社グループの業務執行者または出身者

- 1 「当社グループ」とは、当社およびその連結子会社をいう。
- 2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
- 3 「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
- 2 . 当社の主要株主またはその業務執行者
 - 4 「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
- 3 . 当社が主要株主である企業等の業務執行者
- 4 . 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - 5 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
- 5 . 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - 6 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
- 6 . 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - 7 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
- 7 . 当社の会計監査人またはそこに所属する者
- 8 . 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- 9 . 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- 10 . 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
- 11 . 過去に上記「1 .」に該当していた者および過去3年間に上記「2 .」から「10 .」のいずれかに該当していた者
- 12 . 上記「1 .」から「11 .」のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
- 13 . 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある者

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の8氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の8氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役佐々木達哉氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の従業員であります。当社は同社との間で年間46,736百万円の製品販売および年間9,386百万円の原材料仕入（2026年3月期実績）があります。
- ・社外取締役吉里格氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の理事であります。当社は同社との間で年間13,402百万円の製品販売および年間48,558百万円の原材料仕入（2026年3月期実績）があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役に係る当該他の会社等と当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役石田友豪、池田安希子、槇美冬および社外監査役上野正樹、菅原万里子、田名部雅文の6氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・社外監査役は、監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。

また、監査部、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」のとおり、相互連携・協力を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

監査役監査の組織及び人員は、以下のとおりであります。

監査役会は、常勤の監査役 1 名および非常勤の社外監査役 3 名の計 4 名で構成され、最低 1 名は財務および会計に対し相当程度の知見を有する者を含めることとしており、その人員は下表のとおりとなります。なお、監査役会の活動を補助する者として監査役室を設けております。監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとする事で取締役からの独立性を維持しております。

区分	氏名	経歴等
常勤監査役	柏倉 正巳	味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と知識を有している。
社外監査役 (独立役員)	上野 正樹	キリンホールディングス株式会社において多年にわたり、法務業務に携わり、協和キリン株式会社の社外監査役(常勤)を務めるなど、コンプライアンスをはじめとする企業法務および監査役実務に関わる豊富な経験と知識を有している。
	菅原 万里子	弁護士であり、他社の社外取締役としての経験等から、会社を取り巻く法的な問題について専門家としての知見を有している。
	田名部 雅文	公認会計士・監査法人のパートナーとして多くの企業の会計監査を経験し、財務および会計に専門的知識を有している。
監査役室スタッフ 3 名		人事・労務、工場製造・品質管理、研究開発部門の経験を有している。

b. 監査役会の活動状況

監査役会では、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬への同意等の決議を行った他、四半期および年度決算について、財務部から概要の説明を、会計監査人から監査経過、期中レビューおよび監査報告の説明を受け、また、取締役会の議案の事前検討、経営リスク委員会等の重要な委員会で取り上げられた事案の検討等の協議を行っております。内部統制システムの整備および運用状況の有効性については、社会環境の変化、法制度改正への対応の観点から監査しました。また、監査役会の活動状況については監査役監査活動報告として年 1 回取締役会に報告しております。

当事業年度は、定例の監査役会を月 1 回、その他必要に応じて随時開催いたしました。また、監査役のスキルマトリックス評価基準の理由の明文化を行いました。監査役会および取締役会への出席状況、重点監査項目は、以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会	取締役会
常勤監査役 (監査役会議長)	柏倉 正巳	23回 / 23回	16回 / 16回
監査役	野崎 晃	8 回 / 8 回	4 回 / 4 回
社外監査役 (独立役員)	水谷 英滋	8 回 / 8 回	4 回 / 4 回
	上野 正樹	23回 / 23回	16回 / 16回
	菅原 万里子	15回 / 15回	12回 / 12回
	田名部 雅文	15回 / 15回	12回 / 12回

野崎晃および水谷英滋の両氏は、2025年 6 月25日開催の第23回定時株主総会終結時をもって退任したため、退任までの出席状況を記載しております。

菅原万里子および田名部雅文の両氏は、2025年 6 月25日開催の第23回定時株主総会をもって就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

重点監査項目	活動内容
取締役会の責務および 取締役会の実効性の検証	・代表取締役社長執行役員および取締役副社長執行役員との意見交換 ・中期経営計画の取組みと進捗状況確認
内部統制システムの検証	・経営リスク委員会、サステナビリティ委員会等の委員会機能の検証 ・監査部と連携し、監査状況を確認 ・関係会社監査強化の検証
社内風土改革の取組みの検証	・企業理念の浸透具合、経営者と従業員とのコミュニケーション状況、総実労働時間、エンゲージメントサーベイ結果およびその対応状況の確認
グループ会社に対する ガバナンス状況の検証	・現場視察を強化した往査（海外含む）を実施

c. 監査役の活動

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。常勤監査役および非常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監査するため、取締役会以外にも経営会議、経営リスク委員会等の重要な会議に出席しており、業務執行取締役と執行役員、主要部門長である使用人から、業務執行の状況の報告および説明を受けるとともに、原則として月1回、代表取締役社長執行役員と会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。さらに常勤監査役は、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、随時、工場、支社支店、研究所等を往査し、現場視察を行っており、非常勤監査役も、適宜、往査等に同行するなどしております。

なお、監査役会は期末に監査役監査活動についての実効性評価を行い、結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

必要に応じて一般従業員、労働組合等にもヒアリングを行い、内部統制のモニタリング範囲を拡大しました。

当事業年度における主な監査活動は、以下のとおりであります。

主な監査活動	活動内容	開催数
代表取締役社長執行役員と意見交換	会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換	12回
経営会議出席	業務執行状況の確認および助言、意見表明	30回
取締役、執行役員、主要部門長等聴取		54回
視察・往査（含む関係会社）		27回
経営リスク委員会・ サステナビリティ委員会出席		6回

内部監査の状況

a. 組織及び人員

内部監査の組織については、代表取締役社長執行役員直属の監査部を設置し、業務監査を中心に業務の有効性および内部統制の整備・運用状況を評価する体制をとっており、10名で構成されております。監査部は「内部監査規程」および監査計画に従い、執行部門の内部統制全般について監査を実施しており、定期的に代表取締役社長執行役員に対し監査実施状況を報告しております。また、取締役会に対しても年間の監査計画および監査実施状況を直接報告しております。

b. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

1) 監査部と監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。監査部は、デュアルレポーティングラインとして監査役にも直接監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

2) 監査役と会計監査人は、以下の活動を行っております。

会議名	概要	開催数
監査計画等の説明	監査計画および監査報酬案の説明	9回
四半期監査経過、期中レビュー説明	各四半期の監査経過、期中レビューの説明を受けて意見交換	
年度決算監査報告	年度末監査報告（会社法、金融商品取引法）を受けて意見交換、監査報告書受領	
KAM （監査上の主要な検討事項）	KAMの選定、会計処理および情報開示の適切性の検討	
三様監査	監査活動の情報共有、勉強会および意見交換	4回

3) 会計監査人と監査部は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査部は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

4) 監査部、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄するガバナンス推進部、法務・総務部および財務部と適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、監査部、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

c. 活動

当社およびグループ会社を対象として「内部監査規程」に則り業務の有効性、コンプライアンスを中心に業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムおよび業務プロセスの整備・運用状況についても監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間 23年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸（継続監査年数 6年）

指定有限責任社員 業務執行社員 根本 知香（継続監査年数 3年）

d. 監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士7名 会計士試験合格者等6名 その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等および監査報酬見積額を評価した上で会計監査人を選定することとしており、会計監査人の監査の相当性について、会計監査人および社内関係部署から会計監査人に関する情報を収集し、毎年総合的な評価を実施しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとし、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度におきましては、監査役会は、会計監査人からの報告の他、監査品質、独立性、専門性、事業内容への理解、監査報酬の妥当性、経営者・内部統制部門とのコミュニケーション状況、不正リスクへの十分な配慮等について、社内関係部署から必要な情報を入手かつ報告を受け、総合的に評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69		69	
連結子会社				
計	69		69	

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として、当連結会計年度中に 0 百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		
連結子会社	3		3	
計	3	0	3	

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格マスターファイル作成業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が独立性を確保して、会社の規模、連結グループの範囲、リスクの状況等に応じた会計監査計画を遂行しうるものかどうかについて、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠を確認し、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

取締役の報酬制度は、取締役の実績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし設計しております。

監査役の報酬は、株主総会決議に基づき、監査役の協議により決定しております。

報酬の構成

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率をもって支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～73%の変動幅となっており、非業務執行取締役、社外取締役および監査役は固定報酬のみを支給しております。

取締役の固定報酬は、業務執行に関する職務に対して役位に応じて定める執行分と、取締役としての基本的な責務に対して定める取締役分と、代表権についての責務に対して定める代表権分とにつき、役位に応じた業績評価構成比率をもって支給額を算定し、取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の各議長の責務に応じた議長分により構成しております。

取締役の報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき、売上高および営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となることをベンチマークとしております。

監査役の報酬については、株主総会決議による上限額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の役員報酬制度については、以下のとおりであります。

報酬の種類	固定報酬 (月例報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (長期インセンティブ)
業績との連動性	固定	短期業績連動	中長期業績連動
業績評価期間		1年	6年
算定方法	執行分は役位ごとに設定 取締役分は取締役の責務 に対して設定 代表権分は代表権につい ての責務に対して設定	年初連結営業利益予算額 毎の役位別基準額 × (年初営業利益予算額に 対する全社業績目標達成 率×役位毎配分 + コミットメント目標達成 率×役位毎配分) 役位毎配分:役位により 決定	役位別付与基準ポイント × 各指標 の各年度目標達成率 指標:連結営業利益、 ROIC、ROE、EPS
業績連動幅		0～200%	0～200%
支給時期	毎月	年1回	各役員の退任時
支給方法	現金	現金(不祥事等発生 時減額条項有)	株式70%、現金30% (マルス・クローバック 条項対象)

報酬の種類	固定報酬 (月例報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (長期インセンティブ)
報酬構成比(%)			
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役副社長執行役員	50	20	30
取締役専務執行役員	55	22.5	22.5
取締役常務執行役員	60	22	18
非業務執行取締役	100		
社外取締役	100		
監査役	100		

「固定報酬(月例報酬)」

取締役ごとの役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位ごとに月例固定額を設定し、毎月支給しております。

業務執行に関する職務に対して役位に応じて定める執行分と、取締役としての基本的な責務に対して定める取締役分と、代表権についての責務に対して定める代表権分と、取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の各議長の責務に応じて定める議長分とにより構成しております。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給しております。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献度を測る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

賞与の算定方法 = $a \times (b \times d + c \times d)$ (0~200%の幅で変動)

a 年初連結営業利益予算額に応じた役位別基準額

b 年初営業利益予算額に対する全社業績目標達成率(0~200%で変動)

c コミットメント目標(会社として重視する取組みのうち、特に役員本人がコミットする取組みの実施状況)

達成率(0~200%で変動)

d 役位別配分(全社業績目標 代表取締役 80% 取締役兼務執行役員 70%、コミットメント目標 代表取締役 20% 取締役兼務執行役員 30%)

とし、品質問題、重大事故または不祥事等発生の場合に支給額を減額し得ることとしております。

「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中に在任した取締役を対象に、株主との価値共有を高め、企業価値向上への動機づけや株主との連帯を強めるため、予め定めた業績評価期間中の各事業年度単位で当社株式を給付しております。

なお、全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献度を測るため、連結営業利益、ROIC、ROE、EPSを採用し、当該4指標のウェイトは均等に25%としております。

株式報酬(長期インセンティブ)は、役員退任時に支給しております。在任中に何らかの不正等があった場合には、減額または支給しないこと、給付を受けた退任後であっても役員株式給付規程に規定する事項が生じた場合、受領した株式および金銭に相当する経済価値の金銭の返還を請求できるようにすることとしております。株式報酬の算定方法 = $a \times b$ (0~150%の幅で変動)

a 役位別付与基準ポイント(1ポイント=1株に相当)

b 各指標の中期経営計画目標への最終年度達成率(0~200%で変動)

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬	評価指標	中長期目標 2026年度	2025年度目標	2025年度実績
賞与 (短期インセンティブ)	連結営業利益		90億円	44億円
株式報酬 (長期インセンティブ)	連結営業利益	110億円	81億円	44億円
	ROIC	5.0%	3.7%	2.4%
	ROE	8.0%	6.2%	4.4%
	EPS	260円	198円	143.59円

株式報酬は2021年度から2026年度までの6年間を対象としております。

2022年11月16日公表のとおり、第六期中期経営計画の定量目標の達成年度を2年間延長することとしており、2026年度の目標値を、連結営業利益110億円、ROIC5.0%、ROE8.0%、EPS260円としております。

報酬の決定

取締役の報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。報酬諮問委員会の企業統治体制上の位置づけ、構成、活動状況等の詳細につきましては、前掲「コーポレート・ガバナンスの概要」中の記述をご参照ください。なお、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会にて、取締役の報酬上限額（固定報酬および賞与）を年額4億5千万円（うち社外取締役は年額7千万円、2024年6月24日開催の第22回定時株主総会決議）と決議、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、株式給付信託方式による対象期間4年の株式報酬枠として7億円（うち取締役は3億9千万円）と決議しております。

また、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会にて、取締役が本制度に関わる当社株式等の給付を受ける時期を、従来の原則として信託期間中の4年ごとから原則として退任時へ変更し、また、取締役の報酬総額に占める株式報酬（長期インセンティブ）の割合とポイント数の上限を引き上げ、評価係数を改定することを決議しております。改定後、対象期間に付与されるポイント数の合計は、取締役に対し17万ポイント、執行役員に対し9万ポイントを上限とし、評価係数による調整後、最大でそれぞれ25万5千ポイント、13万5千ポイントを上限といたしました。

なお、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会にて、取締役が当社株式等の給付を受ける対象期間を2022年3月末日で終了した事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの6事業年度とし、以降、最短3事業年度最長6事業年度の範囲内で、取締役会が都度定める中期経営計画の期間とすること、在任中の取締役に対し2023年3月末日で終了した事業年度までに付与されたポイント数を業績に応じて予め定められた評価係数を乗じて確定すること、2024年3月末日で終了する事業年度以降に、役員毎に定められたポイント数を当該事業年度の業績に応じて予め定められた評価係数を乗じることにより確定することを決議しております。改定後対象期間に付与されるポイント数の合計は、各事業年度に取締役に対し8万5千ポイント、執行役員に対し4万5千ポイントが上限となります。

監査役の報酬につきましては、監査役会での協議により決定しております。なお、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、監査役の基本報酬上限額を年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役（社外取締役を除く）	181	126	28	26	5
監査役（社外監査役を除く）	34	34			2
社外役員	74	74			8

- (注) 1 固定報酬および員数には、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外取締役1名および監査役1名、社外監査役1名を含んでおります。
2 株式報酬の金額は、株式給付信託（BBT）に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。
3 賞与の金額は、支給予定の金額であります。
4 社外取締役2名は無報酬のため含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分について、「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、「純投資目的以外の目的である投資株式」とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係の構築等を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

政策保有株式については、資産効率向上の観点から縮減を進め、成長に向けた投資などに振り向ける方針としております。当社の持続的な成長や、企業価値向上に資すると認められる株式に限り、必要最小限の保有としております。保有の適否については、個別銘柄ごとに取引関係や事業上の意義等を含めた多面的かつ総合的な観点から保有意義を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを定量的に評価しております。これらの検証結果を踏まえ、取締役会において年1回、保有可否を総合的に判断し、保有意義が希薄と判断された株式は、順次売却を進めております。また、保有意義が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

なお、当事業年度では、投資有価証券6銘柄を売却し、このうち3銘柄について全数売却を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,592
非上場株式以外の株式	21	6,872

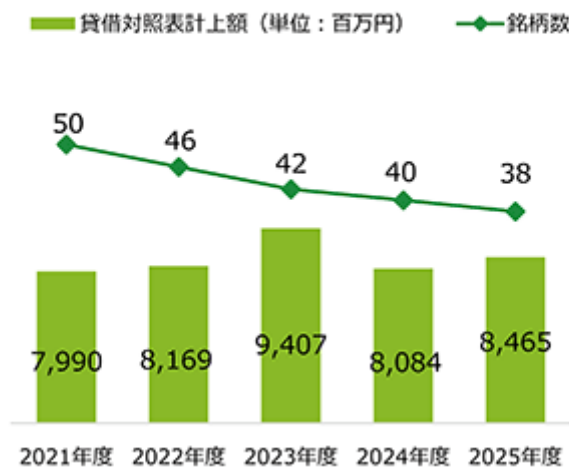
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	5	取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	6	1,608

投資有価証券の銘柄数および貸借対照表計上額（提出会社）の推移



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	385,154	385,154	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	2,295	1,078		
キューピー(株)	292,973	292,973	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	1,180	855		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	419,766	419,766	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	891	907		
不二製油(株)	200,000	200,000	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき、各種油脂原料の効率的調達、中間原料油の相互供給、ならびに相互の生産設備を有効活用しての製品の受委託生産等の協業を円滑に行うために保有しております。	有
	718	612		
(株)ホットランドホールディングス	210,000	210,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	426	460		
イオン(株)	112,104	37,368	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。株式数増加は、株式分割によるものです。	無
	211	140		
(株)ダスキン	50,000	50,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	210	181		
ケンコーマヨネーズ(株)	93,600	93,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	206	174		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	172,199	172,199	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	154	142		
(株)マルイチ産商	112,412	111,867	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	有
	131	123		
(株)アークス	32,483	32,481	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	122	94		
亀田製菓(株)	80,106	147,753	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入をしておりますが、当事業年度に一部株式を売却いたしました。	有
	116	576		
はごろもフーズ(株)	28,053	27,138	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	97	88		
(株)モスフードサービス	10,000	10,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	42	36		
尾家産業(株)	12,650	12,650	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	31	24		
(株)ロック・フィールド	12,311	11,821	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	17	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブルボン	2,353	1,877	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	7	4		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	5	6		
(株)リテールパートナーズ	3,000	71,356	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。当事業年度に一部株式を売却いたしました。	無
	3	96		
(株)トーヨー	1,200	4,400	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。当事業年度に一部株式を売却いたしました。	無
	1	15		
(株)マルヨシセンター	100	100	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	0	0		
加藤産業(株)		188,946	当事業年度に全株式を売却いたしました。	有
		931		
一正蒲鉾(株)		6,200	当事業年度に全株式を売却いたしました。	無
		4		
明治ホールディングス(株)		1,062	当事業年度に全株式を売却いたしました。	無
		3		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	780,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	無
	2,028	1,568		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	335,000	335,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	858	543		
(株)みずほフィナンシャルグループ	85,700	85,700	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	無
	521	347		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、人財を最も重要な経営資産と位置づけ、人的資本経営を人財戦略の基本方針として推進しております。持続的な企業価値向上を実現するため、経営戦略と連動した人的資本マネジメントを重視し、人財の確保・配置、次世代経営人財の育成、従業員エンゲージメントの向上、人財の流動性確保、ダイバーシティの推進、健康・安全の確保および適切な労働慣行の整備を一体的に推進しております。

人財育成においては、教育訓練やリスキリングを通じて従業員の専門性および価値創出力の向上を図るとともに、次世代経営人財については候補者の選抜・育成・登用を一体で運用しています。また、人財ポートフォリオの高度化を通じた適材適所の配置により、組織の生産性向上および事業競争力の強化を図っております。

従業員エンゲージメントについては、エンゲージメントサーベイを通じて定量的に把握しており、直近ではエンゲージメントスコア51%（前年度比+4ポイント）、ウェルビーイング69%（同+3ポイント）、インクルージョン57%（同+5ポイント）と改善しています。これらの指標を重要な先行KPIと位置づけ、対話の強化や職場環境の改善施策を通じて、生産性向上および価値創出力の強化につなげています。

人財の流動性については、計画的なローテーションや職務機会の提供により多様な経験の蓄積を促進するとともに、ダイバーシティの推進により多様な人財が能力を最大限発揮できる環境整備を進め、人財の定着・活躍の両立を図っております。

健康経営および安全の確保については、従業員の心身の健康維持・向上を重要な経営課題と位置づけ、ウェルビーイング指標の改善や安全衛生管理の徹底を通じて、安定的なパフォーマンス発揮を支える基盤を整備しております。加えて、法令を遵守した適切な労働慣行を確保し、公正で持続可能な事業運営の基盤強化を進めております。

これらの取組みについては、人財委員会における経営レベルでの議論およびKPIに基づくモニタリングを通じて実効性を確保しております。また、人的資本投資の成果については、公正な評価制度に基づき賃金引上げを含めた適切な処遇へ反映することで、従業員への還元と企業価値向上の連動を図っております。

引き続き、経営戦略、人財戦略、人的資本投資および処遇を相互に連動させ、人財投資と成果創出、従業員還元の好循環を実現することにより、人的資本経営の高度化と持続的な企業価値向上を推進してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	891 (123)
スペシャルティフード事業	166 (14)
その他	15 (-)
全社(共通)	150 (11)
合計	1,222 (148)

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
975 (81)	44歳7か月	18年8か月	8,401,533	2.4

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	694 (56)
スペシャルティフード事業	134 (14)
その他	- (-)
全社(共通)	147 (11)
合計	975 (81)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2026年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	全労働者	正規労働雇用者	パート・有期労働者
(提出会社) 株式会社 J - オイルミルズ	9.2	103.7	66.8	72.7	58.4
(連結子会社) 株式会社 J - パック	-	100.0	69.7	91.8	81.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 出向者は、出向元の従業員数として集計しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,250	3,300
受取手形、売掛金及び契約資産	1 36,483	1 37,919
電子記録債権	1 4,332	1 3,738
有価証券	8,700	-
商品及び製品	19,613	18,141
原材料及び貯蔵品	26,152	28,733
その他	2,883	3,851
流動資産合計	101,415	95,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,112	9,189
機械装置及び運搬具（純額）	13,240	13,674
土地	18,447	18,315
リース資産（純額）	1,079	975
建設仮勘定	1,745	1,204
その他（純額）	831	774
有形固定資産合計	2 43,456	2 44,134
無形固定資産	2,476	1,992
投資その他の資産		
投資有価証券	3 19,753	3 19,860
退職給付に係る資産	2,358	3,971
繰延税金資産	154	144
その他	649	633
貸倒引当金	115	114
投資その他の資産合計	22,800	24,494
固定資産合計	68,733	70,621
繰延資産		
社債発行費	15	8
繰延資産合計	15	8
資産合計	170,164	166,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,015	14,623
短期借入金	-	850
1年内返済予定の長期借入金	6,390	200
未払法人税等	1,672	1,012
未払消費税等	213	20
賞与引当金	1,455	1,307
役員賞与引当金	41	28
役員株式給付引当金	105	14
その他	12,646	10,709
流動負債合計	37,540	28,767
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	5,850	5,650
リース債務	883	793
繰延税金負債	2,445	3,457
役員株式給付引当金	174	249
環境対策引当金	23	23
退職給付に係る負債	2,699	1,979
長期預り敷金保証金	2,250	2,283
その他	9	9
固定負債合計	26,335	26,447
負債合計	63,876	55,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	59,411	61,665
自己株式	802	726
株主資本合計	100,243	102,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,982	4,412
繰延ヘッジ損益	5	165
為替換算調整勘定	622	981
退職給付に係る調整累計額	960	2,439
その他の包括利益累計額合計	5,570	7,999
非支配株主持分	474	530
純資産合計	106,288	111,102
負債純資産合計	170,164	166,316

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	230,783	1	226,574
売上原価	2	192,748	2	192,492
売上総利益		38,034		34,082
販売費及び一般管理費	3, 4	29,462	3, 4	29,677
営業利益		8,572		4,404
営業外収益				
受取利息		21		36
受取配当金		1,220		1,209
持分法による投資利益		36		204
受取賃貸料		22		29
デリバティブ評価益		201		30
雑収入		117		98
営業外収益合計		1,620		1,607
営業外費用				
支払利息		111		111
支払手数料		31		82
支払精算金		11		27
雑支出		6		9
営業外費用合計		160		231
経常利益		10,031		5,781
特別利益				
固定資産売却益	5	97	5	107
投資有価証券売却益		969		1,379
特別利益合計		1,066		1,487
特別損失				
固定資産売却損	6	1		-
固定資産除却損	7	777	7	697
減損損失	8	172	8	12
投資有価証券売却損		-		0
会員権評価損		3		0
リース解約損		1		2
災害による損失		-	9	149
特別損失合計		957		862
税金等調整前当期純利益		10,140		6,405
法人税、住民税及び事業税		2,852		1,571
法人税等調整額		234		47
法人税等合計		3,087		1,618
当期純利益		7,053		4,787
非支配株主に帰属する当期純利益		57		33
親会社株主に帰属する当期純利益		6,996		4,753

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	7,053	4,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	922	381
繰延ヘッジ損益	192	160
為替換算調整勘定	58	135
退職給付に係る調整額	148	1,479
持分法適用会社に対する持分相当額	142	339
その他の包括利益合計	765	2,495
包括利益	6,288	7,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,202	7,182
非支配株主に係る包括利益	86	100

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	54,415	808	95,241	4,899	198	454	812	6,364	445	102,051
当期変動額												
剰余金の配当			2,000		2,000							2,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,996		6,996							6,996
自己株式の取得				3	3							3
自己株式の処分				9	9							9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						917	192	167	148	794	29	764
当期変動額合計	-	-	4,996	6	5,002	917	192	167	148	794	29	4,237
当期末残高	10,000	31,633	59,411	802	100,243	3,982	5	622	960	5,570	474	106,288

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	59,411	802	100,243	3,982	5	622	960	5,570	474	106,288
当期変動額												
剰余金の配当			2,500		2,500							2,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,753		4,753							4,753
自己株式の取得				2	2							2
自己株式の処分		0		79	79							79
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						430	160	359	1,479	2,428	55	2,484
当期変動額合計	-	0	2,253	76	2,329	430	160	359	1,479	2,428	55	4,813
当期末残高	10,000	31,633	61,665	726	102,572	4,412	165	981	2,439	7,999	530	111,102

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,140	6,405
減価償却費	4,058	4,082
減損損失	172	12
のれん償却額	8	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3	1
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	56	8
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	207	164
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	140	15
賞与引当金の増減額（ は減少）	96	147
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	17	12
環境対策引当金の増減額（ は減少）	0	-
受取利息及び受取配当金	1,242	1,245
支払利息	111	111
持分法による投資損益（ は益）	36	204
固定資産売却損益（ は益）	95	107
投資有価証券売却損益（ は益）	969	1,379
固定資産除却損	777	697
社債発行費	7	7
災害損失	-	149
売上債権の増減額（ は増加）	4,686	807
棚卸資産の増減額（ は増加）	9,709	1,096
仕入債務の増減額（ は減少）	5,726	420
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	368	760
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,285	673
返金負債の増減額（ は減少）	60	23
その他	548	462
小計	21,126	3,981
利息及び配当金の受取額	1,260	1,264
利息の支払額	113	111
災害損失の支払額	-	149
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,978	1,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,294	2,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,775	5,257
有形固定資産の売却による収入	184	311
有形固定資産の除却による支出	701	612
無形固定資産の取得による支出	515	358
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	1,046	1,608
その他資本剰余金の処分による配当金の受取額	-	800
会員権の売却による収入	-	1
短期貸付金の増減額 (は増加)	0	0
長期貸付けによる支出	1	4
長期貸付金の回収による収入	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,776	3,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	4,600	850
長期借入金の返済による支出	-	6,390
リース債務の返済による支出	207	201
自己株式の純増減額 (は増加)	6	76
配当金の支払額	1,997	2,497
非支配株主への配当金の支払額	56	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,855	8,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	84
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	7,703	8,649
現金及び現金同等物の期首残高	4,246	11,950
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,950	1 3,300

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)J-NIKKAパートナーズ

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

太田油脂(株)、製油パートナーズジャパン(株)、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 (株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

関連会社 千葉オーシャンターミナル(株)

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

原材料中の大豆・菜種

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(8) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産(原材料)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	21,071	24,118

(2) 棚卸資産(原材料)の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表においては、原材料(大豆・菜種)24,118百万円を計上しております。棚卸資産の評価について、大豆・菜種の原材料の貸借対照表価額は、先入先出法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りについては、主に歩留率に基づき算定した生産見込数量に見積販売単価を乗じることによって算定しております。かかる原材料評価にあたっての主要な仮定は、販売単価と生産見込数量に使用する歩留率であり、販売単価については決算日時点の見積販売単価を反映しており、歩留率については決算日以前の直近3か月の実績値に基づいて予測しております。なお、当連結会計年度において、大豆・菜種の原材料の正味売却価額は帳簿価額を上回っております。

現在の状況および入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、販売単価の急激な変化や原料品質悪化に伴う歩留率の低下等があった場合には、翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	43,456	44,134
減損損失	172	12

(2) 固定資産の減損に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。当連結会計年度において、今後使用見込みのない設備や処分予定の設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しております。

遊休資産等については、今後事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

将来の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっているため、主要な仮定は将来の事業計画であり、当該事業計画の前提として、主に製品の販売価格や販売数量、並びに原材料の仕入価格を構成する原料相場や為替相場の仮定を見積り上考慮しております。

主要な仮定については将来の不確実な経済状況の影響をうけることから、実際の業績と事業計画と乖離が生じる可能性があり、経営環境の著しい変化があった場合は当初見込んだ将来キャッシュ・フローまたは回収可能価額が変動することにより、減損損失の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払精算金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた18百万円は、「支払精算金」11百万円、「雑支出」6百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役および執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては514百万円、257,588株、当連結会計年度末においては435百万円、218,062株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(3) 契約資産の残高等」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	122,091百万円	123,851百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,668百万円	11,394百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(7,623)	(6,750)

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- 2 棚卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	27百万円	110百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品発送費	11,999百万円	13,069百万円
販売促進費	1,016	961
広告費	1,422	862
給与手当	5,329	5,370
退職給付費用	191	202
役員株式給付引当金繰入額	151	95
賞与引当金繰入額	893	800
役員賞与引当金繰入額	41	28

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,266百万円	1,538百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具他	-	3
土地	97	104
計	97百万円	107百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	80	136
撤去費用等	688	537
計	777百万円	697百万円

8 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡市清水区	食品素材部門用資産	建物、機械装置等	141

当社は、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、スペシャルティフード事業において、食品素材部門の生産の外部移管に伴い、今後使用見込のない設備や処分予定の設備等についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(141百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡市清水区	その他事業用資産	土地、建物等	9

当社は、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、その他事業において、今後使用見込のない設備や処分予定の設備等についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として計上しております。その内訳は土地及び建物等であります。当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づいた正味売却価額により算定しております。

9 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

生産工場において発生した火災に伴う損失額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	292百万円	1,973百万円
組替調整額	969	1,379
法人税等及び税効果調整前	1,261	594
法人税等及び税効果額	339	213
その他有価証券評価差額金	922	381
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	277	234
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	277	234
法人税等及び税効果額	85	73
繰延ヘッジ損益	192	160
為替換算調整勘定		
当期発生額	58	135
為替換算調整勘定	58	135
退職給付に係る調整額		
当期発生額	336	2,256
組替調整額	104	96
法人税等及び税効果調整前	231	2,159
法人税等及び税効果額	83	680
退職給付に係る調整額	148	1,479
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	142	339
持分法適用会社に対する持分相当額	142	339
その他の包括利益合計	765	2,495

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,508,446	-	-	33,508,446

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	434,400	1,568	4,626	431,342

(注) 1 自己株式数には信託が保有する自社の株式が当連結会計年度期首262,214株、当連結会計年度末257,588株含まれております。

2 (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取1,568株、減少は株式給付信託口からの給付4,626株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,000	30.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	1,000	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2024年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,333	40.00	2025年3月31日	2025年6月5日

- (注) 1 2025年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2 1株当たり配当額40円には、創立20周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,508,446	-	-	33,508,446

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	431,342	1,458	39,620	393,180

- (注) 1 自己株式数には信託が保有する自社の株式が当連結会計年度期首257,588株、当連結会計年度末218,062株含まれております。
2 (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取1,458株、減少は単元未満株式の売却94株、株式給付信託口からの給付39,526株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	1,333	40.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	1,166	35.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1 2025年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
3 2025年5月8日取締役会決議の1株当たり配当額40円には、創立20周年記念配当10円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,166	35.00	2026年3月31日	2026年6月5日

- (注) 2026年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,250百万円	3,300百万円
有価証券勘定に含まれる預入期間が 3ヶ月以内の譲渡性預金	8,700	-
現金及び現金同等物	11,950百万円	3,300百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、油脂関連事業における生産設備（機械及び装置）、販売設備（工具、器具及び備品）および本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	372百万円	370百万円
1年超	750	1,304
合計	1,122百万円	1,675百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	50百万円	55百万円
1年超	50	55
合計	101百万円	110百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備資金、日々の資金繰りによって生じる運転資金につき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。資金調達の手法は、資金需要の性質、金融市場環境、長短バランス、調達コスト、調達先の分散等を総合的に検討し、決定しております。

余剰資金が発生した場合の資金運用について、財務取引に関する規程に従い、流動性に配慮しつつ、原則として元本保証の邦貨建て金融商品にて行うこととしております。ただし、余剰資金を外貨建負債のヘッジのために外貨建てで運用する場合は、この限りではありません。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、譲渡性預金、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金として必要な資金の調達を目的としたものです。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されており金利通貨スワップを利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、販売用ミールの価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において金利通貨スワップ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先に関する契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の信用リスクに対し、与信管理規程に従い、取引先担当部署が営業債権を有する取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、取引先ごとの与信限度額に対する日次での債権残高管理を実施しております。これらの取組みにより、取引先財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、必要に応じた取引信用保険付保の活用による貸倒リスク軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務にかかる為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用することがあります。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程により、相場の急変等によって重大な損失が発生した場合、またその恐れがある場合の対応を定めております。このうち、先物為替予約取引及び金利通貨スワップ取引においては、月次で評価損益を確認することとしており、商品先物取引においては、財務部が日次で評価損益と取引証拠金充足状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。金融市場の混乱、当社グループの信用格付の引き下げ、金融機関の融資方針の変更が当社グループの資金調達に悪影響を与える流動性リスクに対し、コミットメントラインを設定して当該リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま

れております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち19.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ⁽¹⁾	6,578	6,578	-
資産計	6,578	6,578	-
(1) 社債	12,000	11,792	207
(2) 長期借入金 ⁽²⁾	12,240	11,722	517
負債計	24,240	23,514	725
デリバティブ取引 ⁽³⁾	56	56	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	13,174

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 ⁽¹⁾	6,872	6,872	-
資産計	6,872	6,872	-
(1) 社債	12,000	11,847	152
(2) 長期借入金 ⁽²⁾	5,850	5,257	592
負債計	17,850	17,104	745
デリバティブ取引 ⁽³⁾	261	261	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	12,987

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,250	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	36,483	-	-	-
電子記録債権	4,332	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	8,700	-	-	-
合計	52,765	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,300	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	37,919	-	-	-
電子記録債権	3,738	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	-	-	-	-
合計	44,959	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	12,000	-	-	-
長期借入金()	6,390	200	-	450	5,200	-
合計	6,390	200	12,000	450	5,200	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	850	-	-	-	-	-
社債	-	12,000	-	-	-	-
長期借入金()	200	-	450	5,200	-	-
合計	1,050	12,000	450	5,200	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できない時価のインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,578	-	-	6,578
資産計	6,578	-	-	6,578
デリバティブ取引() 通貨関連 商品先物関連	-	7 48	-	7 48

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,872	-	-	6,872
資産計	6,872	-	-	6,872
デリバティブ取引() 通貨関連 商品先物関連	-	247 14	-	247 14

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	11,792	-	11,792
長期借入金	-	11,722	-	11,722
負債計	-	23,514	-	23,514

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	11,847	-	11,847
長期借入金	-	5,257	-	5,257
負債計	-	17,104	-	17,104

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

デリバティブ取引について、為替予約取引は、取引金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといたった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。商品先物関連は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

・社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値といたった観察可能なインプットを用いて算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	8,700	8,700	-
小計	8,700	8,700	-
合計	8,700	8,700	-

（注）その他には、譲渡性預金が含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,567	1,234	5,333
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,567	1,234	5,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	10	11	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10	11	0
合計	6,578	1,245	5,333

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,872	1,031	5,841
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,872	1,031	5,841
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,872	1,031	5,841

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,046	969	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,046	969	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,608	1,379	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,608	1,379	0

4 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	250	-	48	48
	買建	-	-	-	-
合計		250	-	48	48

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	220	-	14	14
	買建	-	-	-	-
合計		220	-	14	14

(3) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価			
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	18,963	-	5			
	米ドル					975	-	3
	ユーロ					9	-	0
	豪ドル							
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	5,419	-	()			
	米ドル					608	-	()
	ユーロ							
合計			25,975	-				

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		18,270	-	240
	ユーロ		2,980	-	6
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		3,836	-	()
	ユーロ		539	-	()
	合計		25,626	-	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 商品関連

該当事項はありません。

(3) 金利関連

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,123百万円	9,108百万円
勤務費用	545	543
利息費用	76	76
数理計算上の差異の発生額	10	998
退職給付の支払額	626	605
退職給付債務の期末残高	9,108百万円	8,124百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,285百万円	8,767百万円
期待運用収益	190	175
数理計算上の差異の発生額	326	1,258
事業主からの拠出額	274	271
退職給付の支払額	309	355
年金資産の期末残高	8,767百万円	10,116百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,910百万円	7,921百万円
年金資産	8,767	10,116
	142	2,194
非積立型制度の退職給付債務	198	203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	341	1,991
退職給付に係る負債	2,699	1,979
退職給付に係る資産	2,358	3,971
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	341百万円	1,991百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	545百万円	543百万円
利息費用	76	76
期待運用収益	190	175
数理計算上の差異の費用処理額	104	96
確定給付制度に係る退職給付費用	327百万円	347百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	231百万円	2,159百万円
合計	231百万円	2,159百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	1,402百万円	3,562百万円
合計	1,402百万円	3,562百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	21%	16%
株式	46%	49%
生命保険一般勘定	19%	16%
現金及び預金	6%	6%
その他	8%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	0.9%	2.3%
長期期待運用収益率	2.6%	2.2%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	17百万円	12百万円
減損損失	724	692
減価償却費	66	72
有価証券評価減	90	56
未払金	712	772
未払事業税	128	97
賞与引当金	419	389
退職給付に係る負債	923	272
未実現利益	0	2
その他	296	286
繰延税金資産小計	3,379百万円	2,653百万円
評価性引当額	873百万円	824百万円
繰延税金資産合計	2,506百万円	1,829百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	2,520百万円	2,508百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	489	548
固定資産圧縮積立金	58	69
その他有価証券評価差額金	1,726	1,939
繰延ヘッジ損益	2	76
繰延税金負債合計	4,797百万円	5,142百万円
繰延税金資産の純額	2,291百万円	3,313百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-%	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-%	5.0%
住民税均等割	-%	0.5%
税額控除額	-%	1.2%
持分法による投資利益	-%	1.0%
評価性引当金の増減	-%	0.7%
税率変更差額	-%	0.5%
その他	-%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-%	25.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、当社および連結子会社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに依りて)収益を認識する。

当社グループは、家庭用油脂製品および業務用油脂製品ならびに油糧(ミール類)の生産販売を中核とする油脂事業と、当社独自の油脂加工技術やアプリケーション技術を駆使した製品開発および販売を行うスペシャリティフード事業を報告セグメントとしております。スペシャリティフード事業については、マーガリン等の加工販売を行う乳系PBF事業、スターチ製品の加工販売やトコフェロールおよび大豆イソフラボン等の機能性素材の加工販売を行う食品素材事業から構成されております。

これらの製品販売については、製品出荷後の顧客への引き渡しが見込まれる時点で製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該引渡予定日時点で収益を認識しております。

製品販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量または販売金額に応じて支払う奨励金や割戻金、ならびに販売拡大を目的として支払う協賛金等について控除して算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価については返金負債として計上しております。当該返金負債の見積にあたっては、顧客別製品群ごとの契約達成条件上の支払額や割戻率および契約対象期間の販売実績等の主要な仮定に基づき、最頻値法により見積計算を行っております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	342	215
電子記録債権	200	4,332
売掛金	44,943	36,268
	45,486	40,815
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	215	147
電子記録債権	4,332	3,738
売掛金	36,268	37,771
	40,815	41,658
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会および経営会議において、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、油脂事業を中心に複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの「油脂事業」、乳系PBF・食品素材の「スペシャリティフード事業」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	油脂事業	スペシャリ ティフード 事業	計				
売上高							
家庭用油脂	30,002	-	30,002	-	30,002	-	30,002
業務用油脂	110,670	-	110,670	-	110,670	-	110,670
ミール類	68,558	-	68,558	-	68,558	-	68,558
乳系 P B F	-	10,965	10,965	-	10,965	-	10,965
食品素材	-	9,601	9,601	-	9,601	-	9,601
その他	-	-	-	985	985	-	985
顧客との契約から生じる 収益	209,231	20,566	229,797	985	230,783	-	230,783
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	209,231	20,566	229,797	985	230,783	-	230,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,261	145	1,407	-	1,407	1,407	-
計	210,492	20,712	231,205	985	232,190	1,407	230,783
セグメント利益	8,243	135	8,379	192	8,572	-	8,572
セグメント資産	130,557	17,532	148,089	697	148,787	21,377	170,164
その他の項目							
減価償却費	2,735	385	3,121	7	3,128	929	4,058
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,702	261	3,963	-	3,963	704	4,668

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2 セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は21,377百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（一部の投資有価証券）および管理部門に関わる資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	油脂事業	スペシャリ ティフー ド事業	計				
売上高							
家庭用油脂	28,925	-	28,925	-	28,925	-	28,925
業務用油脂	115,603	-	115,603	-	115,603	-	115,603
ミール類	62,320	-	62,320	-	62,320	-	62,320
乳系 P B F	-	11,223	11,223	-	11,223	-	11,223
食品素材	-	7,768	7,768	-	7,768	-	7,768
その他	-	-	-	648	648	-	648
顧客との契約から生じる 収益	206,849	18,991	225,840	648	226,489	-	226,489
その他の収益	-	-	-	84	84	-	84
外部顧客への売上高	206,849	18,991	225,840	733	226,574	-	226,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	939	92	1,031	-	1,031	1,031	-
計	207,788	19,084	226,872	733	227,606	1,031	226,574
セグメント利益	3,375	828	4,204	200	4,404	-	4,404
セグメント資産	134,521	16,003	150,524	690	151,215	15,101	166,316
その他の項目							
減価償却費	2,769	359	3,129	7	3,136	946	4,082
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,291	247	3,538	-	3,538	1,104	4,642

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他付帯業務および不動産賃貸等が含まれております。

2 セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は15,101百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)および管理部門に関わる資産等でありませぬ。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	48,778	油脂およびスペシャリティフード
全国農業協同組合連合会	23,013	油脂およびスペシャリティフード

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	46,736	油脂およびスペシャリティフード

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
減損損失	31	141	-	-	172

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
減損損失	10	2	-	-	12

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
当期償却額	-	8	-	-	8
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.2	当社製品の販売 および 原材料の仕入 役員の兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	48,778	受取手形、 売掛金及び 契約資産	4,549
									電子記録債 権	4,106
							原材料の 仕入 (注2)	9,141	支払手形 及び 買掛金	2,693
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	343,441	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,983	受取手形、 売掛金及び 契約資産	2,345
							原材料の 仕入 (注2)	41,505	支払手形 及び 買掛金	1,376

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.2	当社製品の販売 および 原材料の仕入 役員の兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	46,736	受取手形、 売掛金及び 契約資産	4,569
									電子記録債 権	3,608
							原材料の 仕入 (注2)	9,386	支払手形 及び 買掛金	2,390
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	344,163	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	13,402	受取手形、 売掛金及び 契約資産	2,900
							原材料の 仕入 (注2)	48,558	支払手形 及び 買掛金	2,732

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,199.00円	3,339.00円
1株当たり当期純利益	211.52円	143.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,996	4,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,996	4,753
普通株式の期中平均株式数(株)	33,075,845	33,104,644

3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度257,588株、当連結会計年度218,062株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度259,594株、当連結会計年度229,641株であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月28日付けで当社の連結子会社であるPremium Fats Sdn Bhd (以下、PF社)の全株式を、当社の関連会社であるPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PVO社)に対して譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

PF社は、2019年の当社出資以降、売上規模の拡大をはじめ、事業運営の安定化や収益性の改善に一定の進捗が見られてきたものの、中長期的な成長の実現という観点では、より高い事業価値の創出に向けた検討が必要な状況にありました。このような認識のもと、PF社の全株式をPVO社に譲渡し、PF社の事業をPVO社の事業として継続させることが当社の企業価値向上に資する最善の選択であると判断いたしました。今後はPVO社との連携を一層強化し、同社が保有する製品群や顧客基盤といった強みとのシナジーを活かし、海外市場における油脂加工品事業の更なる成長を図ってまいります。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

(3) 株式譲渡の時期

2026年5月28日

(4) 当該子会社の概要

名称	Premium Fats Sdn Bhd	
所在地	マレーシア クアラルンプール	
代表者の役職・氏名	取締役 柏原 章人	
事業内容	マーガリン、ショートニングの製造販売	
資本金	416百万円(2026年3月31日現在)	
設立年	1996年	
大株主・出資比率	当社 51%、Premium Nutrients Pte. Ltd. 49%	
当社と当該会社との関係	資本関係	当社は51%の議決権を保有しております。
	人的関係	当社従業員2名が当該会社の取締役に就任しております。
	取引関係	当社製品の製造委託があります。

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数

2,602,043株

譲渡価額

350百万円

最終的な譲渡価額は、本株式譲渡契約に定める価格調整を経て変動する可能性があります。

譲渡損益

現時点では確定していません。

譲渡後の持分比率

0%

(6) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理をする予定であります。

(7) 譲渡対象の連結子会社が含まれている報告セグメント

スペシャリティフード事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J-オイルミルズ	第2回無担保社債	2017年5月30日	12,000	12,000	0.370	なし	2027年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	12,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	850	1.246	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,390	200	0.290	
1年以内に返済予定のリース債務	196	181	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,850	5,650	0.488	2028年11月30日～ 2029年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	883	793	-	2027年4月1日～ 2032年2月1日
その他有利子負債				
預託金	281	289	0.313	
預り保証金	2,223	2,256	0.900	
合計	15,823	10,221	-	

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	450	5,200	-
リース債務	167	161	152	145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	112,246	226,574
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,599	6,405
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,753	4,753
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	52.98	143.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,293	2,393
受取手形	215	147
電子記録債権	4,323	3,732
売掛金	36,309	36,671
有価証券	8,700	-
商品及び製品	19,559	18,080
原材料及び貯蔵品	26,128	28,704
前払費用	308	357
未収消費税等	-	478
その他	2,655	3,103
流動資産合計	100,493	93,670
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,642	6,697
構築物	2,395	2,420
機械及び装置	12,980	13,391
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	821	762
土地	16,470	16,231
リース資産	1,077	974
建設仮勘定	1,745	1,204
有形固定資産合計	41,133	41,684
無形固定資産		
ソフトウェア	2,462	1,980
施設利用権	4	4
無形固定資産合計	2,467	1,985
投資その他の資産		
投資有価証券	8,084	8,465
関係会社株式	10,082	9,282
出資金	4	4
長期前払費用	122	121
その他	2,056	2,203
貸倒引当金	115	114
投資その他の資産合計	20,234	19,962
固定資産合計	63,834	63,631
繰延資産		
社債発行費	15	8
繰延資産合計	15	8
資産合計	164,344	157,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,576	14,424
短期借入金	-	850
1年内返済予定の長期借入金	6,390	200
リース債務	194	181
未払金	3,911	3,246
設備関係未払金	3,519	2,103
未払費用	2,604	2,748
返金負債	1,981	2,017
未払法人税等	1,531	939
未払消費税等	157	-
預り金	2,901	1,501
賞与引当金	1,347	1,197
役員賞与引当金	41	28
役員株式給付引当金	105	14
その他	87	59
流動負債合計	1 39,350	1 29,513
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	5,850	5,650
リース債務	882	793
繰延税金負債	1,792	2,076
退職給付引当金	3,105	3,092
役員株式給付引当金	174	249
環境対策引当金	23	23
資産除去債務	9	9
長期預り敷金保証金	1,663	1,673
固定負債合計	25,500	25,568
負債合計	64,851	55,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,324	11,324
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40	36
繰越利益剰余金	42,582	44,704
利益剰余金合計	42,624	44,743
自己株式	800	724
株主資本合計	95,541	97,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,946	4,327
繰延ヘッジ損益	5	165
評価・換算差額等合計	3,951	4,492
純資産合計	99,492	102,229
負債純資産合計	164,344	157,310

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 227,314	1 223,573
売上原価	1 190,748	1 190,791
売上総利益	36,566	32,781
販売費及び一般管理費	1, 2 28,627	1, 2 28,840
営業利益	7,938	3,941
営業外収益		
受取利息	21	35
受取配当金	1,595	1,621
デリバティブ評価益	201	30
雑収入	143	130
営業外収益合計	1 1,961	1 1,817
営業外費用		
支払利息	72	66
社債利息	44	44
支払手数料	31	82
支払精算金	11	27
雑支出	29	15
営業外費用合計	1 189	1 237
経常利益	9,710	5,522
特別利益		
固定資産売却益	97	3
投資有価証券売却益	969	1,379
特別利益合計	1,066	1,382
特別損失		
固定資産売却損	1	10
固定資産除却損	777	696
減損損失	172	2
投資有価証券売却損	-	0
会員権評価損	3	0
リース解約損	1	2
災害による損失	-	149
特別損失合計	957	862
税引前当期純利益	9,819	6,042
法人税、住民税及び事業税	2,636	1,426
法人税等調整額	189	3
法人税等合計	2,826	1,423
当期純利益	6,993	4,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余 金								
						固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	51	37,578	37,631	807	90,542	4,868	198	5,066	95,608
当期変動額														
剰余金の配当							2,000	2,000		2,000				2,000
当期純利益							6,993	6,993		6,993				6,993
固定資産圧縮積 立金の取崩						10	10			-				-
自己株式の取得									3	3				3
自己株式の処分									9	9				9
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											922	192	1,114	1,114
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	5,004	4,993	6	4,999	922	192	1,114	3,884
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	40	42,582	42,624	800	95,541	3,946	5	3,951	99,492

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余 金								
						固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	40	42,582	42,624	800	95,541	3,946	5	3,951	99,492
当期変動額														
剰余金の配当							2,500	2,500		2,500				2,500
当期純利益							4,619	4,619		4,619				4,619
固定資産圧縮積 立金の取崩						3	3			-				-
自己株式の取得									2	2				2
自己株式の処分			0	0					79	79				79
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											381	160	541	541
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	2,122	2,118	76	2,195	381	160	541	2,736
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	36	44,704	44,743	724	97,736	4,327	165	4,492	102,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年～50年、構築物が10年～50年、機械及び装置が7年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上していません。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

7. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産(原材料)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産(原材料)の金額は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産(原材料)の評価」に記載の金額と同一であります。

(2) 棚卸資産(原材料)の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産(原材料)の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	41,133	41,684
減損損失	172	2

(2) 固定資産の減損に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払精算金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた41百万円は、「雑支出」29百万円、「支払精算金」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	13,143百万円	11,697百万円
短期金銭債務	6,864	5,095

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	68,979百万円	68,135百万円
営業取引(仕入高)	24,962	25,578
営業取引以外の取引	437	508

- 2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費69%、一般管理費31%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品発送費	11,933百万円	13,015百万円
販売促進費	1,012	952
広告費	1,422	862
役員報酬	207	234
役員賞与引当金繰入額	41	28
給与手当	4,934	4,978
賞与引当金繰入額	882	789
役員株式給付引当金繰入額	151	95
退職給付費用	187	197
福利厚生費	1,652	1,587
減価償却費	1,047	1,082

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,302	1,302
関連会社株式	8,779	7,979
計	10,082	9,282

(注) 上記は、市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	302百万円	290百万円
減価償却費	66	72
減損損失	724	688
有価証券評価減	90	56
会員権等評価減	55	55
貸倒引当金	35	36
未払金	676	746
未払事業税	116	91
賞与引当金	380	349
退職給付引当金	1,298	1,326
その他	203	202
繰延税金資産小計	3,950百万円	3,916百万円
評価性引当額	1,217	1,169
繰延税金資産合計	2,733百万円	2,747百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	2,289百万円	2,242百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	489	548
固定資産圧縮積立金	18	16
その他有価証券評価差額金	1,726	1,939
繰延ヘッジ損益	2	76
繰延税金負債合計	4,526百万円	4,824百万円
繰延税金負債の純額	1,792百万円	2,076百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%	7.3%
住民税均等割	0.3%	0.5%
税額控除額	0.6%	1.4%
評価性引当額の増減	0.8%	0.8%
税率変更に伴う影響額	0.4%	0.6%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後法人税等の負担率	28.8%	23.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,476	1,597	109	526	22,964	16,266
	構築物	17,562	238	102	207	17,699	15,278
	機械及び装置	99,303	2,583	1,239 (2)	2,019	100,647	87,256
	車両運搬具	30	0	-	0	31	30
	工具、器具 及び備品	3,882	194	66	248	4,009	3,246
	土地	16,470	66	305	-	16,231	-
	リース資産	2,332	99	173	200	2,258	1,283
	建設仮勘定	1,745	4,140	4,681	-	1,204	-
	計	162,804	8,921	6,679 (2)	3,202	165,046	123,362
無形固定資産	特許権	0	-	0	-	0	0
	ソフトウェア	8,543	362	182	841	8,724	6,743
	施設利用権	4	-	0	-	4	-
	計	8,549	362	182	841	8,729	6,743

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	横浜工場	耐震補強工事によるもの	1,231 百万円
機械及び装置	全工場	生産設備更新・増強によるもの	2,583 百万円
ソフトウェア	本社	システム変更・増強によるもの	362 百万円

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	全工場	除却によるもの	1,239 百万円
土地	静岡事業所	売却によるもの	305 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	115	-	1	114
賞与引当金	1,347	1,197	1,347	1,197
役員賞与引当金	41	28	41	28
役員株式給付引当金	279	95	110	264
環境対策引当金	23	-	-	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を200株以上保有の株主に対し、当社株式の保有数に応じて、株主優待品を下記のとおり贈呈いたします。 200株以上 3,000円相当の自社製品」 600株以上 5,000円の公式オンラインショッピングクーポン」または「5,000円相当の自社製品」または「寄付」 1,000株以上 8,000円の公式オンラインショッピングクーポン」または「5,000円相当の自社製品に加え3,000円の公式オンラインショッピングクーポン」または「寄付」

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年11月5日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第24期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月5日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（原材料）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、原材料（大豆・菜種）24,118百万円が計上されており、これは総資産の14.5%を占めている。</p> <p>大豆・菜種の原材料の貸借対照表価額は、先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額の見積りについては、主に歩留率に基づき算定した生産見込数量に見積販売単価を乗じることによって算定しており、かかる原材料評価にあたっての重要な仮定は、販売単価と生産見込数量に使用する歩留率である。</p> <p>販売単価については決算日時点の見積販売単価を反映しており、歩留率については決算日以前の直近3か月の実績値に基づいて予測している。</p> <p>棚卸資産（原材料）の残高について金額的な重要性があり、また、重要な仮定である販売単価の基礎となる決算日時点の見積販売単価及び生産見込数量に使用する歩留率は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産（原材料）の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価プロセスを理解した。 ・ 経営者の正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の正味売却価額に係る見積額と実績額を比較した。 ・ 重要な仮定である販売単価の基礎となる見積販売単価及び生産見込数量に使用する歩留率について、経営管理者に質問した。 ・ 見積販売単価については、過去実績からの趨勢分析及び受注見込みと比較した。また、歩留率については、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産（原材料）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産（原材料）の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。